
○議長（近藤八郎君） ただいまから、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の8人です。

定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴人数を制限しております。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「一般質問」を行います。

お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。

質問番号1番、4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） 一般質問をさせていただきます。農業・暮らしに対する緊急支援についてでございます。

御案内のとおり、肥料、飼料、燃料などの資材コストは過去最高水準に高騰し、農業経営は不安定化の様相を呈しております。下川町の農業は、地域の動脈産業であり、今、農業政策は大変重要な時期を迎えていると思います。

また、物価の高騰は町民生活を直撃し、困窮度が増してきております。

そこで、私は、地域の実態に即した包括的な緊急支援を急ぐべきであるとの観点から質問いたします。

一つ目、農業、それから町民生活の現状と実情をどのように認識されているか。

二つ目、本町の基幹産業を持続可能なものにするため、独自の緊急対策、施策を講ずる用意はないか。

三つ目、物価高騰が深刻さを増す中、町民生活への影響を極力抑えるため、独自の緊急対策、施策を講ずる用意はないか。

以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 皆さんおはようございます。春日議員の一般質問に答弁を述べさせていただきます。

「農業・暮らしに対する緊急支援について」の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の「農業、町民生活の現状、実情の認識」につきましては、今般の世界情勢は不安定化の様相を呈し、輸出制限や燃油、穀物、肥料原料等の経営資材の価格高騰は農林業者の経営に極めて大きい影響が生じており、基幹産業の持続可能性の低下を危惧する状況であると認識しているところであります。

また、町民生活におきましては、為替レートの影響を受け、消費者物価の上昇に歯止めがかからない状況となり、急激な燃料価格高騰や生活用品等の相次ぐ値上げは、家計に多大なる影響を及ぼしていると認識しているところであります。

2 点目の「独自の緊急対策、施策を講ずる用意はないか」につきましては、農林業者におきましては、経営の不安定化が懸念され、基幹産業の持続可能性を高めるため、国・北海道の施策とともに、近隣市町村、関係団体と連携した緊急対策を講じてまいりたいと考えてございます。なお、国の施策では、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」により、農業者の経営支援が講じられることが想定されることから、町といたしましても、国等の対策と連携した施策を検討しており、事業内容については、JA等の関係団体と協力して、きめ細かな支援体制を構築し、農林業者の経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

3 点目の「町民生活への独自の緊急対策、施策を講ずる用意はないか」についてでございますが、物価高騰は町民や事業者も含め、下川町全体が影響を受けていることから、国・道の支援策などの情報も考慮し、町民生活の安定化が図られるよう、地域実態に即した施策の立案を検討してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） ある民間の調査によると、最近不安を感じているという人が7割以上に及ぶそうです。不安を解消するには、やっぱり行動だということのようです…多様な行動があるわけですけど。

そこで、私は5月の全員協議会で、この厳しい現状を把握していただいて…政策を打っていただきたいということは申しませんでした…把握していただきたいということをお願いしました。正直なところ、今の答弁を聞きますと、国なり都道府県の政策が出てから、連携してやりましょうという…どちらかという前向きではないような答弁がありました。

先ほど言ったように、不安が伴って意欲が低下してしまうとですね、なかなか…基本的なところですね。ですから対策を講じるのであれば、やっぱり早め早めに、それも地域の実情に応じて独自に対策を打つということが必要だと思います。

それで、予算の審査で、理事者からどういう指示があったのかという話を聞きました。

そうしますと…ちょっと要約しますと…コロナ対策の指示は出てるが、農業等については各担当課が挙げてくる…ようなニュアンスの答弁がありました。

まあそういう現状ですね…それらを踏まえて質問いたしますが、下川町の農業について、町長はどのようなふうなお考え、認識、歴史的経緯も含めてですね、下川町の農業をどういうふうに捉えておりますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 下川も明治34年に開拓が始まって120有余年経過しているわけでありすけれども、その中でやはり開拓時代から農業というのがベースでございまして、

併せてそれとともに林業が栄えた町でございまして、この農業と林業というのは下川町の主たる基幹産業であり、この産業によって地域が支えられ、そしてまた雇用が生まれ、さらに住民生活が育まれているのではないかと、このように考えております。

そういう意味でも、農業というのは、今、国のカロリーベースの…自給率を考えても、これは欠かすことのできない最たる業態・業種ではないかと、このように考えてございまして、そのへんは下川町においてももしっかり施策としてこれからも取り組んでいきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 各市町村の状況を見るとですね、6月に政策を打ち出して…支援策を打ち出したところがございます。それで、ちょっとデータをお示ししますと、令和2年の国調…産業別人口です。農業が…これほとんど就業者人口が落ちてないんですね。5年前339が336、一次産業が401だったのが399、いろんな施策を講じて…やっぱりこれ守られていると思うんですね。一応今まず前段で…

それで、課題は共有していると思うんですが、緊急対策が必要だという認識の下で、いつ…どういう施策を打つことが検討されているのか、予算規模等含めてお尋ねいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 現状はまだ…予算規模等は考えてございせんけれども、農業の場合、この地域は広域での運営をされている実態がございまして。そういう意味でも、先ほど答弁させていただきましたけれども、他の市町村…特に北はるか農協で構成する市町村…4町村がございましてけれども、このへんの考え方も整合性を図りながら今後進めていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 御案内のとおり、いろんな施設の補助事業の制度を…独自がありましたけど…今の町長の答弁でいうと横並びで…例えば下川だけが現状把握して、突出って言い方はあれですが…そういう施策を打たないで、連携して同じようなレベルでの…北はるかの構成員であるから…支援していくというお考えですか。下川の現状を踏まえて、やっぱり独自の施策を…地域を守るためにという施策は考えておられないということでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） これまでも…コロナ対策もそうでありましたけれども、そのへん

しっかりと鑑みながら施策を打っていく必要があるのではないかと思っております。決して独自の素晴らしいわけではなくて、しっかり効果が上がる…そういうような施策をしっかりと考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 御案内のとおり、地方自治って…それぞれ地域の独自の課題があってやっていくわけですが、農業について…食料問題なので、これはもう国策の問題で国がしっかり所管して国の施策っていうのはいち早く出す話ですが、その担い手となる生産地、農業をリードしていくのは北海道、又は町でございます。ですから、この緊急的な危機状況において、やっぱり役割が増大しているのと、重みが増してきているということがいえると思います。

ちなみに下川町の農業の実態ですけど、先ほど言った雇用の吸引力含めてですね、関係する人口が…生産施設で500人はいるのではないかと思います。農協全体で350ぐらいおりますので、それに農協云々かんぬん…。生産額についても34億円です。それから、農業と林業が地域にお金を稼ぐ産業ですね。域内収支を考えるとですね、肥料代とか…いろいろなものを買いますけど…23億円は真水で…真水っていいですかね…お金を稼ぐ産業であると。ですから、この動脈が途切れて心臓発作が起きると、下川町自体が存続存亡に関わるということです。

是非そういう視点で、積極的に地域を守る、そして、今この時期が…政策を打つかどうかっていうのは、歴史の検証に耐えられるような政策を打っていくってことが必要だと思います。今、緊急に打たなければ、歴史の検証に耐えられるのかという問題が僕はあるのではないかと思います。

そういうことを踏まえまして、下川の農業を守り抜くという決意をお伺いしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 言われるまでもなく、先ほど来、述べておりますけれども、下川の農業というのは、開拓以来、主たる業種・業態の一つであるということで考えてございますので、しっかり今後もそのへんの政策を打ってまいりたいと思います。併せて、実態をしっかりと把握していく…そういう調査を引き続き実施して、実態と効果、成果の上がる、そういうような支援を今後考えてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 5月に申し上げてるんですから…実態を把握してあってしかるべきだと思いますが、本当に緊急にやっていただきたいと思っております。

それから、町民生活でございます。下川町の世帯当たりの収入というのは、国勢調査を基にすると443万円です。これ収入です…世帯の収入…いわゆる総収入というやつですね。

それから100万円ぐらい…いろんなものが掛かるから、実質…前にもお話したとおり所得の部分でいうとですね…290万円とか280万円です。これは全国でいうと中以下ですね。

それで、経費がどのぐらいかかるかというと、大体300万円の収入で…280…290万円…データによると二人以上の世帯で267万円かかるんです。食費から医療費から教育費から…これは平均な…実態をよく把握するっていう話でいうと…傾向が見れるわけですね。

こういう現状で、やはり全国画一、又は北海道の施策とか国の施策が走って、それに追従していくようではなくて、この実態をやっぱり把握していただいて、緊急に対応して、町民に不安が…まあもう不安があるんですけども…できるだけ早く…緊急に対応するっていうのが、やっぱり下川を守り抜くことだと思いますが、それらについては是非…答弁お願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 正直言ってですね、3,000人の人口全てを本当に底上げをしていくというのは…これ大変な事です。一人1万円を支給しても3,000万円かかります。10万円支給すると3億円かかるわけでありまして。いわゆる所得を補充していただくの金額が…行政が見合わせるといのは、非常にハードルが高いということでありまして。ただ、その中で、生活物価が非常に高くなっておりますので、例えば燃料に見合う分の補いをしていくとか、食料のこの部分のところは少し補填していくとか、少し絞った中での施策というのがこれから必要になってくるのではないかと考えております。

それから町としての財政上の問題がございます。これは議員も仰るように、非常に…基金も取り崩してきて、これまで厳しい状況でありました。現在、少し基金も上積みされてまいりましたけれども、しかし今回の浄水場の事業、さらには広域で予定しています中間処理施設の起債など、大変な…これから公債費がかかってくるわけでありまして。こういうこともしっかりと考えてですね、これが最終的には町民のためになる…そういうような施策として考えてまいりたいと思っております。

そういう意味でも、過大な…過度な…そういう支給を甘んじてしまいますと、後にツケを回すということが考えられますので、しっかりそのへん検討してですね、そしてこれから施策を考えてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今言われたことは皆さん…町長…共有されていると思います。これだけ財政が厳しくなったのは、議会にも責任がありますけど、ずっと投資をして…負債があったけど…前にもお話ししましたとおり、10億円借金して3億円基金を取り崩した…1期目、これがやっぱり僕は尾を引いているんだと思いますよ。これは理事者の責任だけでなく、最終意思決定の議会の責任でもあるけど、今…だから蛇口を絞ってるわけですよ。

それで、コロナのお金で2億円、事業をやらなかった1億円、さらには国からのいろんな資金、上手く運用して2億円基金を回収しているというのが現状だと思います。

私は皆さんに平等にお金を…先ほど言った443万円、ですから収入で300万円未満の人が…いわゆる実質200万円とか250万円の人がですね…世帯収入、49%の人が下川の現状で所得がそういう状況なんですね。それで…まあちょっと皆さんこれ公表されているから…町長などの1,000万円、1,500万円もらっている方は3%なんですよ…地域で。ですから、やはりそういう本当に生活が困窮している実態に応じて、後はそれを…どうする方法を取るかは後でお話しますが、私が申し上げているのはそういうことでございます。

それと、そのためにはやっぱりお金を稼ぐっていうのも…これ行政の仕事…仕事っていうか…町民サービスを低下させないためにも、前にお話しましたとおり、出るのは決まってくるわけですから、入るを量りて出ざるを為すいう…やっぱりそういう方法を取っていない限りはサービスを維持していけないっていうことだと思います。

是非ですね、そういう実態を把握して、町長が公約…掲げている…幸せ人口を増やす、一緒に作りましょうというところの原点に帰ってね、やっぱり政策を打っていただきたいと思います。いかがでしょうか…そのへん。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今いろいろ実態を調べているところでございますけれども、やはり優先順位をしっかりと考えながらですね、一人当たり、あるいはまた一世帯当たり、どのぐらいの支給額が好ましいのか。ただ、先ほど言いましたように、全世帯、あるいはまた全町民となると莫大な支給費用がかかってくるわけでありまして、このへんは避けて通らなければならないところではないかと考えております。

いずれにいたしましても、今、国や道が進めております、低所得者、あるいはまた非課税世帯…こういう方々を対象とした支援に対して、町も準じながら、どのような独自の施策ができるかというのを考えてまいりたいと思います。ちなみに春日議員の方からも、もし提案があって、どういうのを具体的にやったらいいのかというのをお聞かせいただければ、それに基づいて私どもの財政上…許すことができるかどうかというのをやることのできるのではないかと考えておりますので、そのへん是非こちらからもお願いする次第でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 私ばかりでなくて、議会からも今までいろんなことを出した…近々では、国の制度から漏れる人がいると…これはずっと提案していますよ、議会でもそうだと思います…後で質問があるのかもしれませんが。ですから、そういうのに…町長は提案してくれと言う。提案を更にしていく…ですから、是非、聞く耳を持っていただいて、私ども議会が発するのを政策に反映していただきたいと思います。

それから後1点、農業の担い手の問題ですが、下川町で現在5者ですか…担い手で研修、協力隊はじめ入ってきています。これらについて、私がちょっと承知している範囲内…庁

舎内の体制が敏速に整備されてないんじゃないのかなというふうに思います。

そこで、この人たちが…耕種…酪農があるんでしょうけど、安定的に定着できる、移行できるようにね、しっかり…農業担い手を受け入れる体制を早急に…明日からでもよろしいんですがね…やっていただいて、いろいろ…指導員がいるとかって話があるんですが、庁舎内の体制整備をしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 詳細は農林課長の方にちょっと答弁させますけれども、私の考えとしては、今…春日議員が仰るように、町が調整役をしながら、農協、あるいはまた支援農家ですね、こういう方々と連携しながら、新規就農で入られた方、あるいはまた地域おこし協力隊の集落支援員で入られた…そういう方々をしっかり支えていける、そういう体制を進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） いずれにしてもスピード感を持って、この緊急的な事態を…。

御案内のとおり、先ほど言いました、農業って一つの業種だっていう捉え方もあるかもしれませんが、私は公益的な産業なんだと思います。これがダメージを受けていくと、地域全体が…そういう面での公益ですね…公の利益につながっていくと、個々の利益が公の利益につながっていくということだと思うので、是非そのへんでお願いしたいと思います。

それから、次の質問に移らせていただいてよろしいでしょうか。

御案内のとおり、不確実だとか、不透明な時代を迎えていると思います。それで、行政の役割も大きく変わってきているのではないかなと…変わらざるを得ない…変わるべきであると。次期の行政大綱について、所見を伺いたいと思います。

一つ目、変革が求められている中で、今後、行政の柔軟性が求められるのではないかと。

二つ目、政策立案等々で、先ほどいろいろ議論になったんですけど…手法が必要ではないかと…立案に対して。

三つ目、行革…2年間延長して、どんな手続を取られたのかと。町のホームページを見ても、2年間延長になっている記載はなし。

四つ目、地域の経済、それから働く人たち、地域企業の育成のために、公の契約に関する指針…これが必要ではないかと。

五つ目、さきの職員の不祥事、林業センターの解体で、いろいろ法令の遵守の問題がありました。再発防止について、どのようなことをやられているのかと。

来年3月まで…期間もないわけで、私は行革の中で検討していただきたいなど、行革の中に盛り込んでいただきたいなどという趣旨の質問でございます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「不(確実・透明)の時代における自治体の役割と行政改革について」の御質問にお答えいたします。

御質問の1点目、「行政主導の変革を求めてきたが、変革の成果はあったか。それを踏まえ、行政の柔軟性が必要ではないか。」についてであります。私も行政の柔軟性は必要であると認識していますが、行政改革は、私の判断と責任において進めていくものだと考えており、行政主導は否めないものと考えております。その様な中でありますが、第8次行政改革大綱では、その時々状況を勘案しながら行政改革を進めてきたところであり、例えば夜間帯庁舎警備員の廃止による職員の時間外勤務の抑制や、新たな財源確保の取り組みでは、ふるさと納税額が年々微増していること、公共施設の今後の方向性について検討し、施設の処分が進んだことなど、一定の成果があったものと考えております。

今後につきましても、総合計画審議会や行政改革推進委員会などの御意見を参考にしつつ、第9次行政改革大綱を策定していきたいと考えております。

御質問の2点目、「政策立案・形成、そして具現化への手法開発が必要ではないか。」についてであります。現在、町では、職員の研修計画を立てた上で人材育成に努めてきており、政策立案・形成、具現化への手法開発についても、総合計画のPDCAサイクルを中心として、各種計画と連携した行政運営を行ってきているところであります。

また、下川町自治基本条例に基づき、審議会等の開催やパブリックコメント手続などの町民参加の推進を図りながら、引き続き町民主体の行政運営を行ってまいりたいと考えております。

御質問の3点目、「8次行政改革大綱は、2年間延長し6年計画とのことであるが、どのような延長手続を取ったのか。」についてであります。行政改革大綱の延長手続につきましては、令和2年7月に開催いたしました下川町行政改革推進本部、同年11月に開催いたしました下川町行政改革推進委員会で、第6期総合計画の計画期間と整合性を図り、基本計画と一体的に行革を推進していくこと等を理由に、現計画である第8次行政改革大綱の計画期間終期を令和4年度まで延長する旨を説明し、了承を得ているところであります。

御質問の4点目、「地域経済の発展、地元企業の育成、引いては社会的価値の実現のため、公契約に関する指針を制定する必要があるがいかがか。」についてであります。現時点では、公契約に関する指針等を新たに制定することは考えておりませんが、現在の契約方法においては、地元企業等に多くの入札の機会を提供できているものと考えており、地域経済や地元企業の育成に寄与するものと考えております。

御質問の5点目、「さきの職員の不祥事、林業総合センター解体に伴う設計変更など、コンプライアンスに係る事件、事案が発生したが、その後、再発防止にどのような処置を取っているか。」についてであります。この度の、さきの職員の不祥事につきましては、誠に遺憾なことであり、この場をお借りして改めて町民の皆様に深くお詫び申し上げる次第であります。

再発防止のための処置として、庁内会議の最高意思決定機関である課長会議を開催し、私自らが姿勢を正し、それぞれの所属の管理監督者である各所属長にも、マネジメント、コンプライアンスの面でしっかりと行政運営に当たられること、また、職員においても、コンプライアンス、道徳的なもの、倫理に関することなど、多くの事が課題としてあるところであり、人間として、一人の社会人として、しっかりとした考えを持って業務を遂行

するよう周知しており、現在、各分野において業務が進められているところでございます。

また、施設解体に伴う設計変更等につきましては、事前に十分な調査を行うよう、周知したところであります。

今後におきましても、行政に求められている役割を常に意識し、町民の皆様の行政に対する信頼の確保が図られるよう努めてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） まず、不祥事の検証のお話から質問をさせていただきます。

人がやることですから…もちろん完璧はないわけで、いろんな問題が生じるのが常でございますが、いろいろ見てみますと、不祥事があった…それを職員の懲戒免職と…非常に重いことがあったんですが、一般的に原因を究明する検証委員会が作られて、そしてこれはその…外部まで入れてですね、あるところは弁護士まで入れて、あるところは議会の特別委員会まで作って、その問題は何なのかという検証をしています。そして再発防止計画を立てると。ここまでやってもまたいろんな問題が生じるんですが、公的な機関として、やはり原因の究明と、何が問題であったのかというところをやっていかなければいけないんでないかなと思うんです…それも外部を入れてですね…町民を入れて。もちろんエネルギーがかかることです、期間がかかるけど、根本的なところを見落としているのではないかなと思うんです…今の答弁聞くとね。いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 確かに…どれが最良の方法かというのは見い出せないところもあります。ただ、今回の不祥事の事件におきましては、私どもで十分処理できる範囲の中で進めることができたのではないかと考えておりますし、また、原因・要因についても、そのへんが究明できておりますので、そのへんを今後…先ほど申し上げましたように…職員に徹底した倫理観やあるいはまたコンプライアンスを遵守するよう努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非ちょっと考えていただきたいと思います。例えば…一般的にいわれていることが、現金の…例えば保管が禁止されているのかとか、印鑑・通帳が別に管理されているのか、責任者が指定されているのか、風通しが良いのかとか。

それで…そういうことがあったってことではないですよ…誤解しないでください。タウンプロモーションと一の橋のシイタケも…外部のがありますね。タウンプロについては…誤解しないでくださいよ…事実があるということではないですよ…これも内部で…町長が責任者であるけど…内部で決裁して、支出して、出納を通してますか…これ。監査委員の監査を受けておりますか、出納を通していかどうか…そのへんをちょっとお伺いいた

します。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） まとめて負担金という形で支出しておりまして、そこで会計処理してますので、細かな部分の支出に関しては出納を通っていないということでございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） ですから、こういう機会をね…一つと捉えて、おそらく通帳と印鑑…一緒だと思いますよ…今の話でいうとね。ですから、前にも言いましたとおり、全部で2億5,000万円、3,000万円のお金が任意団体を通してやっているわけですよ。ですから、役場の出納を通すとか、監査を受けるとか、これは職員からすると…自由度がないねって話で、自由度と公金を使うというのは全く別の次元でね、是非、それらを含めて…今一つは事例です…それら含めて、補助金支出しているところ等々がございますので、御案内のとおり、思い起こせば20年先…そういう事実があったということではございませんよ…五味温泉も入館料を400円…はいはいはいとやっているわけですよ。そういうことを踏まえて自動券売機を入れていると…例えばの話ですけど、そういうことですよ。

是非、予防対策…再発予防っていうとちょっとあれなんです、あくまで税金で公金です…民間企業であればそれはどうでもいいとはいいいませんが…是非それちょっとお願いしたいと思うんですが、考えていただきたいと思うんです。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 確かに、今…春日議員が仰るように、そういう決裁手続の面で、非常に安易なところもあるかもしれません。そのへん…もうちょっと再調査しながらですね、どういう方法が一番最良なのかというのを今後示してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非、検証と予防をしっかりお願いしたいと思います。

それから、公契約でございます。これは行革の中でお願いしていきたいという話なんです、隣の名寄市においても…条例まではいかないんですが…指針を定めております。いわゆる公平公正な入札、契約の推進、それから品質、保証、適正の問題ですね。

それから…これは名寄にはないんですが、公共調達の基本…いわゆる地域で供給できるものは地域から供給しましょうという…公共…調達ですね、お金が地域で回るという趣旨

です。これ行革の中で、町民も入れてですね、是非考えていただきたい。

町長が言われるとおりに、国勢調査の人数を見ても…あれなんです、建設業ってすごく働く人たちが落ちてるんですね。その原因も…なぜかっていうのは町長が一番お分かりなのかもしれませんが。今、競争入札…昨日もあったんですが…競争入札でいわゆる競争に勝ち得る人だけが残っていくっていう社会、これは競争の原理ですから…資本主義ですから当然です。ところが、入札制度も総合評価制度というのが導入されているわけです。このポイントとなるのは、総合評価についても内部だけの評価ではなくて、外部の評価も入れていくって話ですけどね。それで、例えば地域貢献…業者の方が例えば施設の清掃をしたり、いろんな社会貢献ですね、いろんな項目があって、社会貢献がどうかとか、それから技術者がどうかとか、そうしますと…いわゆる社会貢献からいろんなものを含めての競争ですね、そうすることによって技術者を兼務したりするとね、技術力がないということで、なかなか仕事が…評価が低くなるんでね。1 者が全部その事業を受けれるというような実態がなくなっていくわけですね。町長も言われたとおりに、そうしたら下川町の公共的なものを誰がやるんだっていう話が今後出てくるんだと思うんです。それで、やっぱり地域の小規模な事業者も育成していくとかね、技術力を持って技術を確保していくとかね、そういう導入をすると技術者をしっかり確保できて、社会貢献もできて、地域も貢献度が高まって、地域全体が良くなっていく…ですからこれ行革の中でね、是非ちょっと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか…こればかりじゃないんですけどね。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今、こういう技術を持った業種・業態というのは非常にハードルが高いのではないかと考えています。特にこの建設業においては、一般土木の一級、二級、あるいはまた建築においても一級建築士、二級建築士、この技術者層が非常に少なくなってきたところであります。ましてほとんど都市部に大学、高校卒業したら就職をしてしまうという、そういう実態になっているところでありまして、行政支援として人材育成の部分の…僅かなところはできるでしょうけども、本当に技術職を提供して、あるいはまたそれに見合うだけの費用をかけてというのはなかなか町ではかなわないところではないかと考えています。そこはやっぱり経済活動としてのそれぞれの企業の自助努力で進めていただくしかない。ただ、そこへの情報提供ですとか、あるいはまた経営の支援へのサポートとかです、そういうところは町としてもできるのではないかと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） ちなみにですね、建設業の令和 2 年の国調が出てたやつは 142 人ですね、それで 5 年前が 231 人、約 100 人ぐらい働く人たちがいなくなっておられると思います。あくまでこれ…下川に住民票を置いてる方ですから、町外から来られている人はカウントされてませんが、まあそういう実態です。是非その…競争ありきで…強い者が勝ち残っていくということではなくて、競争の仕組みを作って地域が良くなるというところ

を…これも行革のね…やっぱり一丁目一番地のところもあるんだと思うんですね。

それで、是非、町長…行革なんですが、役場の中で会議を作って…総合計画とかってあるんですが、しっかり外部の人も入れて、行革は誰のためにやるのかというと、町民のためのサービスの向上のためにやるわけですから、しっかり町民なり、外部の人たちのことを入れて行革を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 行革については、本部長が私で、庁舎内にそういう本部組織を作っておりますが、そのほか外部の人たちの意見ということで、先ほども申しましたけども…行政改革推進委員会というのを設置してございまして、その中で外から見た様々な意見、あるいは提案等をいただくことになっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それでは、新しい時代に応じた施策ですが、私いろいろ…人口の問題も以前から数値を…データを示して御指摘させていただいておりますが、DX…いわゆるデジタル…なかなか早いスピードでついていくというのが大変なんですけど、デジタル化社会で…デジタルDXですか、最近はXファイルでGX…グリーン云々かんぬんとかね、X付きがブームなんですけども。

それで、DXで効率を上げるとあるんですが、是非ですね、EBPMって…これ国の政策が3~4年前から進んでいて、必然的に自治体はやらなきゃいけないから…データに…根拠に基づく政策立案決定ですね。先ほどずっと…人口もそうですけど、私が申し上げたように、今もういろんなもので…国調だってもう公表されてるわけですから、私が申すまでもなくデータを整理することによって課題が見えてくるわけですよ。DXも推進計画がどうのこうのってあるんですが、是非その中で…やっぱり基盤となる根拠を作っていたきたい、数字をしっかりと整理していただいて整備していただきたいです。そこで問題が出てきて、政策の立案が出て、決定があるし、説得力もあるし、ということを是非DXの中で考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりです。私も企業経営をしていた時から、議員そして今の首長になるまでですね、やっぱりデータというのは非常に必要な根拠であるということ考えているところであります。併せて、時代の中で、今このDXをどんどん進めていこうということが捉えられておりますが、今回、下川町でも自治体DXに着手することになりまして、この中にやはり業務の効率化を含めた行革、そしてまた住民サービス、そして地域の活性化という、こういう大きな三つの柱の下に今後のまちづくりを進めていく必要があると思いますが、これにはやはり過去のデータ、あるいはまた現在のデータというのが非常に求められてくるのではないかと考えております。

さらにSDG sの取り組みを先駆的に下川町やっておりますけれども、この中でも17の開発目標に合わせてですね、ターゲットですとか、指標が示されております。これはそれぞれの開発目標に対してぶら下がってるものでございますが、まさしくここが2030年、2050年、2100年という将来に向けてのまちづくりの指標を示していく必要が出てくるんじゃないかと思っておりますので、このへんを念頭にしっかり置きながらですね、行政運営を進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） SDG sの話が出ましたんで、ちょっと振り返ってね…農業と下川町のSDG sの関係ってどういうふうにお考えですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 農業分野においては、やはり効率、効果的な営農というのが必要になってきていまして、スマート農業なども…これからの時代にしっかり取り入れていかなければならないものだと、このように考えております。また、肥料や飼料、そして農薬等の…このへんをいかに最小限に利用しながらですね、生産効果を上げていくかという…こういうところが必要になってきて、その考え方に…SDG sがいろんなところに…取り組まれているというところでもあります。

今、ゼロカーボンの考え方も農業にかなり含まれてきておりますので、こういうような施策もですね…織り込みながら進めることができたらいいのではないかと、このように考えておりますので御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 下川の農業とSDG sの関係でいうと、作る人の家計を守るというのが…僕はSDG sだと思うんです…農業の。守り続ける…そうすると先ほど言った理念のとおりね…何を支援…今課題があって農業に支援をしなければいけないのかっていうSDG sの視点から切り込んでいただきたいと思っております。

それで、先日、これ下川ばかりじゃないと思うんですが…朝日新聞でアンケートを取って、これ私の言葉ではなく新聞報道で…6月19日の朝日新聞ですが、SDG sって何だか胡散臭い感じがあるっていうのを58%の人が言ってるんですね…胡散臭い。どうしてかっていうと、アピール合戦になってると…SDG s、SDG sと…こういう実態ですよ。

下川町も…とは言いませんが、目標を定めて…具体的に何がSDG sを基に進んできたのかっていうの…これ課題だと思いますね。先ほどあった歴史的な検証に耐えられるのかと。ちょっとそれで今…SDG sの話が出ましたので、ちょっとお話しをさせていただきました。

それから、ゼロカーボンの話も出ましたんで…これまた行革の中ですがね、公共事業で

…いわゆる排出するCO₂…これを計算して、設計に盛り込むと、いわゆる公共事業は環境負荷をかけない…下川町は公共事業をやっていると、これは是非ね…行革でなくても…明日からやろうと思ったらやれるんですけど…考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 行革の中よりは…もう少し具体的に施策の中でしっかり取り入れていく必要があるのかなと思います。ただ、どういう方法がいいのかというのは少し検討しなければならないのではないかなと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

また、農業の…先ほど議員が仰るように、開発目標の11番目に、作る責任、使う責任という…こういう理念がございます。まさしくですね、トレーサビリティですとか、これまでのプロセスですとか、農業生産をやられる方々にも今…作る責任というのが非常に課せられてきているわけでありまして。それとともに、食べる、使う、そういう消費者、あるいはまた国民にもそのような責任というのが今求められてきているのではないかと思いますので、そのへんをしっかりと理解しながらですね、今後推進してまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） そのとおりですけどね、言葉尻を捕るわけじゃないけど…作る人がいなければ、作る責任、食べる責任…責任が果たせないんですね。だから根本的には作る人の家計を守り続けるっていうのが下川町におけるSDGsの現状だということを申し上げました。

それから、ゼロカーボンもね…これ行革でと言ったのは、建設工事だけではなくて、地域における経済活動だとか、そういうものをトータル的に…オフセットするっていうか、埋め合わせするという、そういう仕組みを作っていくということの検討という意味でございます。政策でやれるということであれば是非ね、町単費の今後発注する事業…公共事業…これを是非、その環境負荷を計算して、環境負荷をかけない工事発注をしていただきたいと…政策として、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今、具体的にどういう方法があるのかというのは…ちょっと見い出せませんが、可能な限りそのへんも検討してですね、出来るのか、出来ないのかですね…そのへんは今後検討の課題の一つにしてまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それで…進め方なんですけど、是非やるということを目標に定めて、

そうしたらどういふふうなやり方があるかっていう、そういうような…何ていうんですか…執行方法をお願いしたいと思います。

それから…戻ったりするんですが、不祥事の検証…というところがあるんですけども、是非…まあ私どももそうですけど…自分が身を正さなければ…議会では公益通報の条例がございます。公平を保つためにですね…これは是非自治体でもですね…これまあ3月まではできないんでしょうけど、先ほど言った行革の中で、公益通報の条文化、制度化を是非行政でお願いできないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） そのへんも…町村ではなかなか実施してるところが少ないと思いますけれども、下川町としてそれが必要かどうかという…そこは内部でしっかり議論してまいりたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 私がこれまでずーっと言ってるのは、幸せ人口を作るとかね、幸せ日本一とか、これまで築いてきたものを次の世代に…良いものを続くということで、普通の自治体というよりは、世界のモデルとか、日本のモデルとかっていう…SDGsもあるわけで、是非そういう視点でね、自治体の新しい姿を先行して作り出すっていう…そういう視点に立って、行革を捉えていただきたいと思います。それがね…いわゆるメカニズムというか…仕組みなんですけどね、下川これまで全部そうだと思うんですが、いわゆる先行した取組みにヒト・モノ・カネが集まっていくということですよ。

是非…なかなかね、そういうことを作り出していくのは大変な事だと思いますが、なかなかどんどんどんどん…コロナもありますけど…視察する人が…下川の自治行政について視察するものが、5年前10年前の施設だとか取り組みなんですけどね、なかなか視察も減っていると聞いております…コロナもありますけどね。是非、先導的な役割を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 下川町もこれまで厳しい人口減少に苛まれ、そしてまちおこし、まちづくりに努めてきたわけであります。そういう意味では、危機感、あるいはまた問題意識というのは非常に高い地域ではないかと、このように考えています。それをもって、これまでの様々な施策へのチャレンジというのが執り行われてきたものと思います。これをしっかり持続してですね、少しでもやっぱり下川町民のために、そしてまた町民の皆さんが幸せを感じられる、そういうような施策を提供できるように努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） いろいろ話が飛んでいっちゃうんですが、前もいろいろ…一貫して僕は人口の問題を…データを示させていただき…やっています。

先日、運送の関係の…ヒアリングというか…ちょっと聞き取る機会がありました。下川町は非常に入る人も多いけど、出ていく人が多いと。例えば公住などに入って、次に荷物を持っていったら違う人だったと。他の町村から比べて非常に出入りが…分かりやすい言い方すると…出入りが多いと。

御案内のとおり、あるデータでね…住みたい所はどこですかって聞いたら、下川が一番なんですよ。そういうふうにな…「おっ」ていって入ってくる人が多いんだと思うんですね。前にお話したとおり、移住者が増える増えてるっていうんですが…前にも言いました…コロナもあるんですが、108人115人ですよ…転入。移住者を転入者と定義した場合ですよ、移住者の定義っていろいろあるんだろうと思うんですけど。例えば26年でいうとね…人口にもよるんですが、最低で134人、153人と…決して下川…移住者多いんじゃないですよ。多いかもしれないけども出て行く人がそれ以上に多いという実態、ここはやはりですね、しっかりデータを分析して、先ほど言ったように…行革なり総計なりでやっていって、具体化していかないと、歴史に耐えられない時期に入るんじゃないかなと思います。

最後、今まで質問させていただいて、特に…農業を守り抜くということ踏まえて、生活を守り抜く、それからサービスの向上のための行政改革踏まえて、結びに町長の決意を…来年4月までの任期だと思いますが、残された期間の決意をお伺いして終わりたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 下川町は120有余年の歴史の中で、様々な先人が苦勞してこの下川町を築き上げてきました。その…過去の様々な努力をしっかりと引き継ぎながらですね、将来に向けて下川町が、住みやすい、住み続けられる、そして誰一人取り残されない、そういうようなまちづくりというのをしっかりと進めてまいりたいと、このように考えてございますので、御理解を賜ればと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、春日議員の質問を閉じます。

ここで、換気のために5分間休憩いたします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時35分

○議長（近藤八郎君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号2番、1番 斉藤好信 議員。

○1 番（斉藤好信君） それでは、家計負担軽減の生活支援対策について、お聞きしたいと思えます。

2 年余りに及ぶコロナ禍の状況と、ロシアによるウクライナ侵攻の国際情勢の影響は、あらゆる分野で資材の高騰や不足を招いています。原油価格の上昇による燃料価格高騰の影響、そして国民生活に直結する食料資材の不足が物価の上昇を引き起こしています。これらの生活を直撃する深刻な状況が今後も続くことが予測される中、行政として町民の生活を守る対策を講じる必要があるではないでしょうか。そこで、次の4点について伺います。

一つ目、子育て世帯生活支援特別給付金の給付基準に該当しない世帯へ、町独自の支援対策の考えはないかを伺います。

二つ目、例年行われている、灯油価格変動に伴って行なっている福祉灯油支援に該当しない低所得者、例えば、ひとり親世帯、年金生活者などに支援の枠を広げる考えはないかを伺います。

三つ目、食料品価格の上昇が学校給食費の値上げに転嫁されないよう支援すべきであると思えますが、この点を伺います。

四つ目、子育て世帯、低所得者、ひとり親世帯、年金生活者の家計負担軽減対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、電気、ガス料金などの値上げ対策に充てる必要があると思えますが、この点も伺います。

町民生活を守る対策4点について、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の家計負担軽減の生活支援対策についての御質問にお答えしたいと思います。

1 点目の「子育て世帯生活支援特別給付金の給付基準に該当しない世帯の、町独自の支援施策」につきましては、今回、国では低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金として、ひとり親世帯及び令和4年度の住民税が非課税の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円の給付を行うこととしております。また、これまでに子育てをしている全世帯に、子育て世帯への臨時特別給付金として0歳から高校3年生までの養育者に対し、児童一人当たり10万円の給付金が支給されているところであります。今回、給付金に該当しない世帯への町独自の支援策につきましては、原油価格高騰の影響は下川町全体で考えていく必要があり、地域の実情や今後の価格の推移など情報収集を行い、必要とされる方への支援策を検討してまいりたいと思えます。

2 点目の「例年灯油価格変動に伴って行っている福祉灯油支援の枠を広げる考え」につきましては、今後も原油価格の高騰に伴って、灯油価格の上昇が予想されることであり、住民税非課税世帯の高齢者や、ひとり親家庭等では、より重い打撃になると考えております。これまで本町の福祉灯油等購入助成事業では、一定程度支援が必要な世帯として、高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親家庭に助成を行ってまいりましたが、原油価格高騰の影響が及ぶ住民税非課税の子育て世帯も今後対象とする考えでおります。また、実施の

判断は、基準日の12月1日の灯油価格にて行っておりますが、今年度も12月1日を待たずに早い段階での実施の可否を判断する考えであります。

3点目の「食料品価格の上昇が学校給食費の値上げに転嫁されないよう支援すべきである」につきましては、学校給食費は、町からの補助額等を除き、保護者に負担をお願いしているところでありますが、昨今の食材や調味料等の高騰により、厳しい運営となっているところであります。現在、肉、野菜などの副食費は上昇傾向ではありますが、主食の白米にかかる経費は減少しており、また、学校給食費に含まれ使用している割り箸を、児童生徒の個々の箸に変更することや、賞味期限が長く、価格上昇前に購入している調味料等を使用することで、学校給食費の値上げをせず、現状維持を図っていくよう努めてまいりたいと考えております。

4点目の「国の地方創生臨時交付金を活用し、電気・ガス料金などの値上げ対策に充てる必要があると考えるが」につきましては、現在、国が行っている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援についても一部含まれていることから、町民の生活支援や農業者及び中小企業者等の支援などにつきましては、下川町全体で地域の実情に応じた取り組みを、今後、国からの情報も考慮しながら検討してまいりたいと思います。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） まず…ちょっとお聞きしたいんですけども、今回ですね、この1点目の給付基準に該当しない世帯…ちなみにですね、今回該当しない世帯というのは、大体…ざっくりでいいですが、どのぐらいいらっしゃいますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） お答えいたします。今回の低所得者の子育て世帯給付金の…該当しないという世帯におきましては、今のところですね、昨年の実績が子育て世帯のところ…すいません…10件でございます…申し訳ありません…ちょっと整理させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） それでは今の件は…また後で質問しますので。

先ほどからですね、実態を調べてというお話が度々ございました。それで、最新の物価上昇などを含めて、まず私の方からデータの的なものをお知らせしたいと思います。

まず、国は4月26日に総合緊急対策として、原油高騰対策と生活困窮支援の二本柱の下に総合緊急対策を打ち出しました。それで、例えばこの対策…2本の矢ですか…柱を打ち出した背景として、5月に発表になりましたけども、消費者物価…これがですね、3月の

時点では0.8%、ところが4月になると2.1%と一気に上昇率が拡大しております。2%を超えたというのは、2008年以來ですから約13年振り…13年7か月になりますか。2015年の消費税の10%に伴っての引上げを省きますと、約14年振りに2%台に上がった。これがどのぐらい家計の負担になるかという、この2%の物価上昇が続いた場合ですね、一世帯当たり平均で年間8万2,000円の負担になるということです。これは経済の専門家が発表されたものですが、当然ですね…この8万2,000円という額なんですが、これは低所得者にとっては非常に打撃になる。所得が高ければ大したことないかもしれませんが、やはり低所得者にとっては、年間8万2,000円の物価上昇に伴って家計負担が増えるということは、非常に大変な思いをされると思うんですね。

今現在、どのような感じになっているかといいますと、ガソリンなどは政府の対応で35円弱の助成がされているので、170円ぐらいで今推移してますけども、一週間前に旭川で2件ぐらい…下川でも調べられるんですけども、灯油…今の現在価格ですね…116円、これは店頭販売ですから、これが配達になるとそれに加算される。下川の場合は、ほかの町から比べたら若干高い…120円を超えるような感じですね。それから、今言ったガソリン、灯油、それから電気代も、そちらにいられる方も…もちろん分かっていると思いますけども、電気代も…エネルギーの輸入に係る…円安ですから、それに伴って非常に上がっています。それから食パン、それから牛肉、食用油など…これは食料品ですけども、そのほかに家電製品、それから日用品なども上がっています。今回、調査対象とした522品目のうちですね、なんと上昇しているのは351品目ということで、全体の67%…30%弱がですね…3分の2が一斉に上がっているんですね。今のはNHKの関係ですけども、民間調査会社の帝国データバンクの調査によりますと、今後…今6月ですから…12月までに値上げをしなくちゃならない、値上げをせざるを得ないという食品が、105社の食品関係の会社の調べですけども、10,789品目で、なんと平均値上げ率が13%ですよ。ここにいる方は皆男性ですからあれですけども、なんと今…玉ねぎ1個98円ですよ。後でまた給食費の話をしてんですけども、ほかの自治体の学校給食で、当然カレーライスには芋と玉ねぎを入れるのは常識ですけども、玉ねぎが高いからキャベツを入れてやっている所もあります…そういうふうに工夫されて。そういう実態がまずあるということを念頭に置いていただいて、先ほどの話に戻りたいと思いますけど…いいですか。

○議長（近藤八郎君） 市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） すいません、先ほどの件数の関係なんですけども、今回の低所得者の子育て世帯、この特別給付金…これらに該当しないという形になればですね、令和3年度では、子育て世帯全体では392件ほど支援しておりますので、そのうち、昨年の実績でいくと低所得者が10件、それから道の方より…ひとり親が20件程度ですので、まだ正式な数字は固めておりませんが、それ以外となると360件ぐらいは該当者ではないというような…現状の判断になろうかと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） ほとんどの人が該当しないわけですね…これ。それで、全部に当てはまるんですけども、国からくる地方創生臨時交付金というのは、今回も1兆円ですか…国の方で決められて…額が決められましたけども、地方創生臨時交付金というのは結構使い勝手がいいようになっていて、各自治体において、先ほど言った…電気とかガスとかですね、要するに生活困窮者のために…いろんなものに使えますよという、本当に使い勝手のいい交付金なんです。例えば自治体が、国の給付対象に当てはまらない世帯も対象にすることもできますし、それから、今回、国の給付対象になっている世帯の…5万円ですか…その給付額を上積みすることも可能だ…そういうふうになっている中で、他の自治体では、今回該当しない世帯に…国と同じ額ではないですけども、その3分の1ぐらいの額になるかと思えますけども、そういう子供を持つ世帯にも給付しましょうと…決定してるところもあります。

その点含めてですね、先ほど町長の答弁では、いろんなですね…下川町全体というんだから、いろんな事業所とか…いろんなもの、飲食店…全部含めたものを考えながらっていうお答えだと思いますが、そこを…先ほど聞いておりましたけども、今、私がいろいろ述べたのは、まずこの実態を知っていただくために述べました。それを踏まえてですね、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 先ほどの答弁と同じになりますけれども、当然優先順位というのは考えていかなければならないと思えますけれども、全体をやっぱりこう…検証しながらですね、どの施策を…少し厚くしていったらいいのかということは、今後考えていきたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 分かりました。今、社会全体っていうか、下川町も…特にですね所得が低い200万円台の世帯というのが圧倒的です。それを踏まえて、そのへんの実態もよく鑑みて、今回のこの国の支援も活用してですね、是非検討していただきたいというふうに思います。

それから、次のですね、原油価格高騰によって…ちょっと枠を広げるという…先ほど答弁がありましたが、この中に…年金生活者というふうに一概に括るわけにいかないんですよ…年金もいろいろあって、例えば町の施設に入っている方はですね、その施設でもギリギリでやってる…本当に国民年金の一番低い中でやっている方もおります。当然身内とか子供からの援助があれば、それはそれで…いいことなんですけども、なかなかそういう方もいない中でやられていられる方もいらっしゃいます。そのへんも含めて、今回はちょっと枠が広がりましたが、私が言った…そこもそうですね…どこまでというか…枠が広がるか分かりませんが、是非ですね…先ほど、灯油の価格言いましたけども、確かこの福祉灯油は92円でしたか…95円でしたか…ちょっと忘れちゃったけども、大幅に約30円近く上がってますから、特にこの下川は…まだ6月ですけども、あつという間に11月、12

月来ます。その時に、本当に…暖房だけはきちっと取れる生活を営むために、是非ここは考えていただきたいと思うんですね。これが本州のように…我慢すれば何とかなるっていうものではなくて、非常に厳しいものが半年先に控えてるわけですから、これをちょっと含めてですね、再度町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 議員が仰るように、この様々な高騰というのは、消費生活にかなり大きな影響を及ぼしているのではないかと思います。そういう中で、どのジャンルが一番その影響を受けてるか、そういうこともしっかりと把握しながらですね、そして…先ほども言いましたけども…優先順位をしっかりと付けながら、支給できる範囲内で支援をしてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 先ほど言った物価上昇っていうのは、経済の専門家によると、年内は絶対収まることがないと、物価上昇が続くという判断ですね。それから、原油価格の高騰も…これは続く。特にこの円安傾向は…今もう 130 円ぐらいまでいってますけども、これも予測によっては 140 円ぐらいに乗るんじゃないかという話もあります。特に日本みたく輸入に頼る国にとっては、輸出する方はいいですけども、輸入は本当に打撃を受けてくると思いますね。特に今…お米の消費が落ちている中で、パン…小麦を原料としたものが、結構食料としては多いですね。そこも含めると、7月、8月、9月、10月となるたびにですね、もっともっと家庭にとっては打撃が大きくなるんじゃないかって思います。先ほどの…年間にすると 8万 2,000 円という話もありましたけども、この 8万 2,000 円がもっとももっと効いてくる。200 万円の所得で 8万と、400 万の所得で 8万円じゃ全然違う。そういう意味では、下川の町民が大きな打撃を受けないように、行政として、そのへんも十分考えて、支援の枠を広げていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目のですね…先ほど給食費の食料の原材料が上がることによってですね、給食費に転嫁されないようにっていう話をしました。これは町長の答弁で、現状維持するというお考えを聞いたので、子育て世帯にとっては…お子さんを抱える世帯にとっては、非常に力強い決意だっというふうに思います。

それでですね、給食費でちょっと関連するんで…通告してませんけども、今ですね、全国的に…全国的というかどこでも子供いるんで…世界中どこでもそうですけども…問題になっている、子供がアレルギー疾患を持っての方への給食の…そこをいろいろ…いろいろな学校ではですね、いろいろ考えてやっていますけども、ちょっと通告してないんで、できるところだけでいいですけども、もし町長…あれでしたら、教育委員会からでもお話を伺いたいと思いますが、今、下川町で小学校・中学校ぐらい、アレルギーですから小学校の特に低学年、それから幼稚園児ですか…これ高学年になっていくとね、だんだん抵抗力がついて…あれですけども、把握している部分でよろしいですけども、そういうアレルギーをお持ちのお子様っていうのは何人ぐらいいらっしゃると思いますか。もし町長あれでしたら教育

委員会の方から。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） すいません…アレルギー食は、実際にアレルギーを持ってるお子さんがいるので、代替給食ということで、自宅から持ってきている子もいますし、代わりに、食べない…その部分は食べないっていうお子さんもおりますけども、具体的な数値については…まだちょっと今数値もってきてません…。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 大体でもいいんです。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 私が知っている範囲でいうと、小学校に 10 人ぐらい、中学校はほとんどいないかなと思いますが、中学校でも給食を食べないで自分で弁当を持参する子もいます。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ちょっともう少しいいですか…僕の時代はちょっと…あれですけども、教育長はですね、給食というのに…代替給食ということで、自宅からお弁当を持って来るって言ってましたけども、できればですね…同じ考えだと思いますけども…学校っていうのは団体生活を営む所ですから、友達との協調とか協力とか…いろんな面でね。だから食事…ただ給食を与えて食べればいいってものではなくて、給食を食べながら…食事をしながらですね、一つの団体生活の一環ですよ。そういうふうにするんですね、やはり給食を出さない、手弁当にするっていうのではなくて、出来れば…やはりこの給食をですね、アレルギーに…そのお子さんに合わせた感じを出していくっていうですね、そういうふうになると、給食を作る方で…人員配置とかいろいろなことあると思いますけど、それはちょっと置いていて、そういう基本的なところはいかがですか。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） やはり議員が仰るように、理想としては、みんな一緒に食べると。例えば食材の中で、食べれない物については抜いて、その子だけ別に昼食を用意するというのが理想だとは承知しておりますけども、今現在でいうと…なかなかそこまで…センターの人員配置等からいうと、まだ難しい現状にあるかなと思っています。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 今回ちょっと突然でしたので、この件につきましては、また改めて、いろんな形でお聞きしたいと思います。

それでは、ちょっと重複しますが、4 点目の電気・ガス…つまり生活に必要なものですね、電気・ガス…水道はあれですけども…そういうものというのは、どのくらい上がるか、これ…問題になっているのは、やはり生活困窮者が、生活…生きていく中で、お金が無い、買いに行っても物が高い、それで段々と買う物も…食べる物も食べないという我慢の生活をしていく。そういうものは、どこにしわ寄せがいくかっていったら…もちろん親は我慢しながら子供に何とか食べさせてあげるっていう…私自身のあれですから…私も生まれつき母子家庭なのでよく分かりますけども、親は本当に自分が食べたい物も我慢しながら子供に与える…これが人間の道ですけども、そういう中で、先ほど言った物価上昇は、今年いっぱい…もしかしたら来年も続くかもしれない、間違いなく今年いっぱい続く。そして、先ほど言った円安、それからエネルギー、つまり原油価格の高騰によって何がイえるか…つまりエネルギー価格が高騰することによって、電気もガスも上昇していく。そういうのが、どんどんどんどんやっぱり…低所得者、生活困窮者、そしてひとり親として子供を育てながら本当に一生懸命頑張っている人たちに、どんどんしわ寄せがいくわけです。だから国も…さっき言った生活困窮者対策、ここをボンと打ち出したんですよ。

だから私はですね、やはり…町長も政治家、私たちも政治家、政治としてそういう町民、住民のですね…不安を抱えてる…それに向き合っていかなきゃならないと思うんですね。例えば下川の基幹産業である農業とか林業とか、もちろんですね…そういう方面の手当も…それはそれで働く場ですから大事です。それと同じくですね、やはり町民の生活と、それから福祉というものにですね…そこはやっぱりバランスを取って是非やっていただきたいというふうに思うんですね。僕らもそうです…私たち議員も同じですけども、町長もですね、住民が今何を思って、何に困っているのかというのをですね、そういうものをつまみ真剣に受け止めてやっていく。そして、町としてこれが町民のためになるっていうなら、私は一議員としてですね、そこは本当に一緒になってやっていきたい。それで町民が本当に暮らしに不安を抱えないでやっていけるんなら、それは応援していきたい。そういう思いは町長も同じだと思うんです。そこをですね…基礎というか…政治の一番原点じゃないかっていうふうに思うんですね。そして、支援する時はいつなんだっていったら、まさしく今がですね…支援する時だっていうふうに思うんですが、この点踏まえて、町長いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） コロナ対策も同様でありますけれども、この2年間、本当に様々な施策を打ってまいりました。それもやはり国の地方創生臨時交付金という財源がしっかり担保されているところがあったので、そういう意味では、様々な施策を打つことが出来たということで認識しているところであります。併せて、今回の様々な高騰につきましては、また国や道の動きを見ながら、そして町が許される限りの財源の中でどのような支援をしていくことが可能かという、それは先ほど来、申し上げてはいますが、全体

的に考えていって、優先順位を付けていくという、こういうような進め方をこれからも取っていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） いろいろ述べましたけども、私は毎回のように言っているかもしれませんが、子育て世帯だけが対象じゃないです。高齢者もそうですけども、町民一人一人に対してですね…人への投資、それから子供とか、若い青年たちにはですね、やっぱり未来への投資という…一つですね…希望の柱ですか、そういうのを含めて、やっぱり人への投資、未来への投資という、そこに立てばですね、生産性があるとか…ないとかなじゃなくて、一人の人間のための投資ですから、そこをもってですね、是非最後に町長のそのへんを踏まえた決意を聞いてですね、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） これまでの施策の中で、やっぱり重点的にやってきたのは、人材育成のところではないかなと思っております。これは、当然コミュニティにおいても、あるいはまた生業においても、そしてまた、それぞれの互助・共助の考え方においてもですね、やっぱり人づくりというのをしっかり進めていく必要があるだろうというふうに考えております。そういう中で、様々な地域課題というのが一つでも解決していくことがかなってくのではないかなと思っておりますので、今後も念頭に置きながら推進してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 市田保健福祉課長より、先ほどの答弁の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

○保健福祉課長（市田尚之君） 先ほど議員からですね、それ以外の世帯というふうに…多分質問されたかと思うんですが、私…人数の方をお答えさせていただきまして、正確には、世帯でいくと 140 世帯が対象外ということになりますので、申し訳ございません…訂正させていただきます。失礼しました。

○議長（近藤八郎君） これで、斉藤議員の質問を閉じます。

次に、質問番号 3 番、2 番 中田豪之助 議員。

○2 番（中田豪之助君） 質問をさせていただきます。役場の人財育成戦略についてです。

「人は城、人は石垣、人は堀」という言葉があります…武田信玄ですね。申すまでもなく、大切な人財についてお尋ねするのは、最近再び人財の損失があったからです。そこで、役場職員の採用、研修、教育、フォローアップについてお尋ねします。

一、職員の採用に当たり、どのような試験を行っていますか。

二、新人職員の 6 か月の試用期間に、どのような適正、不適正を判断するのですか。

三、役場に採用されてから2、3年の若手と、それ以上のベテランとの情報交換には、どのような手段、場がありますか。

四、2019年の私の質問に対する答弁では、その年から、町村会の研修に行く前に、入庁後、半年、1年半の時点でフォローアップ研修を行うということでした。その後の開催状況はいかがでしょう。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の「役場の人財育成戦略について」の御質問にお答えいたします。

御質問の1点目、「職員の採用に当たり、どのような試験を行っているか。」についてですが、正職員の採用に当たりますのは、上川町村会が実施する「上川管内町村等職員採用資格試験」を受験していただき、上川管内町村共通の合格基準に基づき合格者を決定した後、各町村が面接試験により採用を決定しております。また、施設職員や専門知識を有する技術職員などの採用に関しては、教養試験や作文試験、面接試験など、本町独自の試験を実施し、採用を決定しております。

御質問の2点目、「新人職員の6か月の試用期間にどのような適性、不適正を判断するのか。」についてであります。地方公務員法第22条の規定による「条件付採用」の期間である6か月の間において、試験等では完全に検証できない職務遂行能力や公務員への適性の有無を現実の執務を通じて確認をしております。配属先での職場内研修の中で、実地の勤務による能力の実証を行っているところであります。

御質問の3点目、「役場に採用されてから2、3年の若手と、それ以上のベテランとの情報交換には、どのような手段、場があるか。」についてであります。主には、職場において日々の業務を行う中で、直接の対面の形式や、メールやラインなどのSNSを利用した形式などの手段によって、若手もベテランも互いに最適な方法でコミュニケーションを取りながら情報交換を行っているところであります。

御質問の4点目、「2019年の私の質問に対する答弁では、その年から、町村会の研修に行く前に、入庁後半年、1年半の時点でフォローアップ研修を行うとのことでした。その後の開催状況はかがか。」についてであります。2019年は、上川町村会の、採用1年目の職員が出席する「基礎研修」前の5月31日に、採用2年目の職員が出席する「初級研修」前の9月11日に、それぞれフォローアップ研修を行ったところであります。2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、上川町村会の研修が開催時期の延期や中止を余儀なくされ、それに伴いフォローアップ研修も変則的な対応が必要となり、現在は、入庁後半年の職員のフォローアップ研修を重点的に継続実施しているところであります。

今後におきましても、引き続き職場内研修や各種研修等を通じた人財育成を進めてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） ただいまの答弁で、正職員の採用に当たっては、上川管内町村職員採用資格試験を受けてもらって、その合格基準に基づき合格者を決定しているという答弁でした。専門知識が必要な技術職員とか施設職員には本町独自の試験があるのに、正職員はどうして本町独自の試験を用いないのでしょうか。今後、独自の試験を検討する考えはありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 職員の採用に関してでございますけども、これは北海道全体が行っている状況でございます。特に小さな町村においては、一般事務職員を募集してもなかなか…PR、募集、試験内容の作成等も含めて、非常に大変だということもございますので、上川管内町村の試験については合同でやろうという…そういう取り決めをさせていただきます。その中で、上川町村会が試験の日程、会場、問題の作成などについて、全て統一をもった試験を実施しまして、上川管内の町村共通の合格ラインを設けて、1次試験の合格者を決定するという流れです。その後各市町村での面接試験等を経て、最終的な採用者を決定するということになっております。

ただ、先ほど申し上げた…専門的な技術を持つ職員ですとか、下川町にある施設の職員などについては、町村によって施設がある…ない、採用がある…ない、非常にバラツキがございますので、そういったところについては、独自で試験をすることを…取り決めをしておりますので、それに基づいて独自の試験を実施しているという状況でございます。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） そういう試験だけではまだ分からないところがあるので面接をすると、面接をしてもまだ分からないところがあるので新人職員は6か月間…条件付き採用ということで、様子を見るっていいですか…適正を見るという期間があるんだと思います。その条件付き採用期間で不採用になるようなことは最近あったんでしょうか。あるいは、採用になるけれども、職場での判断の結果、この人はこういうところは優れてるけども、ここは注意が必要だよとか、そういう上司、先輩のコメントが付くようなことはあったでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 採用された公務員職場の職員については、全ての方が6か月間の条件付き採用期間ということになります。その間に、基本的には配属をされますので、そこで実務的な勤務をしていただいて、良好な成績を収めた場合については採用に至るという、そういった流れでございます。その段階で採用を取り消されたという職員は、

私を知る限りではないというふうに思っております。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 小さな町村では上川管内共通の試験会場で試験を受けてということ…実情はよく分かるんですが、そのような試験では、社会に出た時に必要となる柔軟性とか、先輩、上司、同僚、それから町民の方に対するコミュニケーション能力、臨機応変な対応などというのは、そのような試験とか…6か月でも判断するのは厳しいかなという感じがします。その6か月、さらには役場に勤めるようになってから、先輩とか上司の実践教育っていいですか…指導があつて身に付くものだと思います。

ある程度…2、3年経った先輩と、まるっきりの新人の方と、どのような情報交換っていいですか…そういう手段・チャンスがあるかという質問に対して、直接の対面とかメールやライン、SNSなどというお答えでした。ただ、メールでもラインでもSNSでも「何時から…どこへ…集合」とか、そういうデータのことはできますが、細かい感情のやり取りっていいですか、本当はこの新人職員…ムツとしてたよなどか、そういうことはやはり直接の顔を見ながらのコミュニケーションでないと分からないと思います。

そういう点で、改めてお尋ねしますが、新人職員とベテランさん、あるいは中堅の職員との意思疎通、情報交換は十分だとお考えですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） これは公務員職場に限ったことではなく、社会人として、社会に出て働いていくというところだというふうに思います。その中で、公務員というのは非常に…採用の段階から、町民に信頼される職員になっていくというところで、高い意識を持って働いていただくことが必要になってきておりますし、また、先輩の職員についても、そういう意識で働いているというふうに思っております。その中で、日々の…通常の勤務の状況の中で、いろいろなコミュニケーションを取ったり、先輩からの指導、人財の育成に対する指導なども含めてやっていると思いますし、また、仕事を離れた…同年代同士での集まり、もうちょっと具体的に言うと…例えば組合活動などという…同年代での活動ですとか、そういったところの活動を通じながらですね、新人と先輩職員との交流、コミュニケーションを図りながら、常日頃業務を一緒にやっていく仲間ですので、そういったところを鍛えていただいているという、そういったふうに感じております。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 分かりました。それで、2019年に私が質問したフォローアップ研修についてですけれども、その後、コロナの影響もあつて、大体入庁後半年の職員を重点的に継続実施しているという答弁でした。このフォローアップ研修は、一人の職員に対して何時間ぐらい行われるものでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 時間的にはですね、その時によって若干違うと思いますけども、おそらく1時間から2時間程度の研修という形で、これまでは実施されてきたかと思っております。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 先ほどの同僚議員の質問に対する町長の答弁でも、人財への施策を最優先で行ってきたというような答弁がございました。その割には、このフォローアップ研修というのは、ちょっと貧弱な気がいたします。やはり対面でのコミュニケーション…上川管内合同で作った試験問題とかそういうものではなくて、実際の業務、課題を通しての指導というのが、その新人に対する適性をベテランの人が判断するにも最適だと思います。

下川町では、今年も脱炭素・ゼロカーボンのプロジェクトとか、引き続きSDGs、今年もDXも始まっております。そして行政改革もございます。そういう中で、町長自ら、DXなり、ゼロカーボンなり、プロジェクトを率いて、庁舎内から新人何名、中堅何名、そういうチームを率いて、課題解決と職員の教育、そしてコミュニケーション、意思疎通を図るということを進めると、人財育成の面でも業務の推進の面でも大変有効と思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 大変必要な事だと思います。この2年間、できるだけ会合で…直接人が集合するということをお避けしておりましたが、ここ数箇月ぐらいいから少しずつ緩和されてきましたので、そういう機会を設けながらですね、私の考え方あるいはまた先輩諸氏の考え方等をしっかりと、後輩あるいはまた新人職員が受け入れることができるよう努めてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解いただければ有り難いと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 図書室から借りてきた本です…ケーキの切れない非行少年たちという本です。大変参考になる…示唆に富んだ本なので、少し紹介させていただきます。

作者の宮口幸治という人は、京都大学工学部を卒業して、その後、神戸大学医学部を卒業。子供の精神科医として、精神病院、医療少年院に勤めた方です。中には、ここにいる皆さん…御存知の方もいらっしゃると思います。この人が、医療少年院に勤めてすぐに、手のかかる少年の診察を頼まれたそうです。この子はちょっとしたことですぐ切れて、

椅子や机を投げ飛ばして、強化ガラスにヒビが入る。一旦暴れると非常ベルが鳴って50人ぐらいの職員全員が駆けつけて制圧する。そしてトイレしかない保護室に入れられて、おとなしくなるまで出られない。そういうことを週に2回ぐらい繰り返している、手のかかる少年だそうです。この宮口さんが最初に診療を頼まれて、複雑な図形を見ながら手元の紙に写すという課題を出したそうです。私なんかが見ますと、素人目には…少年が描いたものはピカソの絵ぐらい変形して歪んでるんですね。実際、元の図ってというのは、写真で撮ったっていいですか、ちゃんとしっかりしたものです。この課題は、認知症患者に使ったり、子供の視覚認知能力や写す時の計画力を見る課題だそうです。宮口さんは、元の絵がこのように見えるということは、世の中の全てが歪んで見える可能性があると言っています。そして、見る力がこれだけ弱いと、聞く力もかなり弱く、大人の言うことが聞き取れないか、聞き取れても歪んで聞こえる可能性があると言っています。例えば聞く力が弱いと、学校で先生が「算数の教科書の38ページを開けて5番の問題をやりなさい。」と言っても、その指示が聞き取れない。何とか38ページを開けても、5番の問題まで聞き取れないと、どうしていいか分からなくて、周りをキョロキョロしたり、ぼーっとしたりすることがあると書いてあります。

町長いかがですか、過去の経験、身の回りで思い当たるような節はありませんか

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） まさしく議員が仰るようなこと、理解するところ…あります。特にコミュニケーション能力の中で、聞く力っていうのが一番大事でありまして、そういう意味では、この対象となっている人物は、そういう聞く力が非常に乏しいのではないかなと思っています。聞くには三つの字があります。門構えの聞く、耳辺の聴く、言偏の訊くとありますけども、それぞれ意味が違います。そのへんの分けをできる、そういうコミュニケーション能力を作っていくというのが非常に必要じゃないかなと私も考えているところでございますので、議員の仰ること…理解してるつもりでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 続けます。何か注意すると、「はい、分かりました。」って素直に答えるんだけど、しばらくしてまた同じ事をする子供もいます…大人もいるかもしれません。

先生の言ってることが理解できない、聞き取れないのに…分かってないのに、なんか叱られると思って分かってる振りをしてしまう。しかし、注意された内容を理解できていないから、同じ事を繰り返す。そうすると、周りから…ふざけてる、やる気がない、嘘をつくと思われてしまいます。認知機能が弱い場合…認知機能っていうのは、見たり聞いたり想像する力だそうです。このような認知機能が弱いと、強制っていいですか…教育を行っても積み重ねができない。今日はここまで教えたから…学んでもらったから、次はここから教えよう…次はここから学んでもらおうと指導する側が思っても、以前学んだ内容がすっかり抜けて、ゼロに戻って教育が空回りしてしまう場合があるということです。私も自

分の過去の民間企業での経験、下川町に来て農場でアルバイトの人、パートの人に作業を教えて、このような経験は時々あります。あの時はこういうことだったのかと今は納得がいきます。このように認知機能が弱い、軽度の知的障害、あるいはもっと軽くて、そういうのは境界知能と呼ぶそうですが、そのような方は多分、上川管内町村等の採用試験では適性が分からないと思います。したがって、大切になるのは6か月間の条件付き採用とか、入庁後のきめ細かい先輩・上司のフォロー、指導だと思います。

是非、採用試験も、最近はそのようなコミュニケーション能力とか、認知能力とか、そういうものもなるべく把握できるような、新しいものがあるかに聞いております。そして、まだまだ新人職員、若手の職員とベテランとの意思疎通は不十分と、最近議員になって…役場の職員の方と接する機会が多く、前の時よりもそのような感触を持っております。

是非、町長には、課長とか、主査とかに指示を出すだけでなく、自ら現場に飛び込んで、チームの一員となって、若手、ベテランを指導していくべきだと考えます。町長のお考えを聞いて私の質問を閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 私が平成27年に就任した時の一番最初に…職員の皆さんに伝えたことは、豊かなコミュニケーション能力をどうやって作っていくかという…五つの事を申し上げたわけでありまして、これはいまだに考え方は変わってございません。その中に、やはり人の話をよく聞く事というところが…五つのうちの一つにあるわけですが、ここをしっかりと育める、そういうような研修や、あるいはまた接し方ですね、これを今後もしっかり進めてまいりたいと思います。

今、デジタル社会で、デジタルが非常に社会の中で有効に利便的に使われてますけれども、その一方で、様々な課題、問題が起きております。こういう課題、問題についても対処できる、そういう職員を育める、そういう環境を作ってまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければ幸いです。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、中田議員の質問を閉じます。

ここで、午後1時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時39分

再 開 午後 1時15分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

質問番号4番、7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） 昼から…一番最初の質問となります。先般、6月12日に大焼肉大会がございました。野外の久しぶりのイベントでございました。この議場におられます理事の方々、また、議員の方々も含めて、一同に会して大焼肉大会…久しぶりの野外イベ

ントで、私もさすがにちょっと軽い高揚感を覚えた記憶が今も残っております。これからの…コロナ後も含めてですね、ちょっとずつ力を緩めながら普通の生活に戻していく、これもまた行政の役割だと思っております。非常に高い…コロナに対してのガードを高めつつも戻していくこと、我々も力を合わせながらしっかり審議して、脱コロナという方向に向かっていけばいいなって…個人的には思っております。

本日は、ゼロカーボンシティしもかわの確実な推進施策と題しまして、町長に伺ってまいりたいと思います。

令和3年3月の定例会議の行政報告におきまして、「ゼロカーボンシティしもかわ」気候非常事態宣言をいたしました。町政執行方針でも、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロの町」を明記してございます。そこで以下の3点について質問します。

1点目、気候非常事態宣言として、2050年を目途に二酸化炭素の排出を実質ゼロとする目標を掲げられました。将来に向けて数値目標を示すことは良い事ではございますが、同時に宣言をした責任が伴うものと考えております。本年度中に町長の任期の中で、2050年までの二酸化炭素排出抑制工程表であるバックキャストイングを作成して、公表すべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

2点目、二酸化炭素排出実質ゼロを強力に推進するためには、国からの補助に加え、企業からの協賛は欠かせないものと考えております。しかし、製材業者の衰退や縮小、撤退による下川の木材から製品までのサプライチェーンの脆弱さが増していると私は考えますが、今後どのような施策を打っていくのか、考えを伺います。

最後に、森林組合の説明ですと、人工林の半数は50年生を超えて成熟しているとの説明がございました。町有林の50年生の林…これほどの程度の面積を有しているのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 小原議員の「「ゼロカーボンシティしもかわ」の確実な推進施策について」の御質問にお答えいたします。

御質問の1点目、「2050年までの二酸化炭素排出の抑制工程表、バックキャストイングを作成して公表すべき」についてであります。御案内のとおり、今年3月の議会定例会議にて、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティしもかわ」宣言を表明いたしました。この大きな目標を達成するため、具体的な目標や方向性を定める必要があることから、今年度、「下川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を予定しております。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域の自然的・社会的条件に応じて、二酸化炭素の排出抑制等を推進するための総合的な計画であり、二酸化炭素排出削減量等の目標を設定し、その目標達成のために実施する措置の内容を定めるものであります。計画策定に当たりましては、実効性のあるゼロカーボン推進施策等の検討のため、庁内プロジェクト会議やSDGs推進町民会議での議論、町民向けの地球温暖化問題に関する勉強会や意見交換会での意見等を反映し、計画素案のパブリックコメント手続を経て、計画を策定・公表してまいります。

御質問の2点目、「下川の木材から製品までのサプライチェーン化に向けた施策」についてですが、引き続き循環型森林経営に取り組みつつ、施業の拡大を図ることで、林産事業者への原木の提供を強化するとともに、林業振興基本条例の改正に際し、意向等を反映するよう検討してまいりたいと思います。

御質問の3点目、「町有林の50年生の人工林面積」についてですが、3,097haの人工林のうち1,403haが50年生以上であります。いずれにいたしましても、ゼロカーボン、脱炭素の取り組みを進めることにより、地域課題の解決と持続可能な地域づくりにつなげるよう汗をかいてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 最初に基本的なところから伺いたいと思います。ゼロカーボンシティしかもかわ…一つの柱として、森林整備、森林施業、これが大きな柱になっている…この部分は間違いないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 下川の歴史からいいますと、百二十有余年の中で、林業、あるいは林産業の事業というのは、非常に大きな役割を担ってきたところであり、20世紀の後半から、循環型森林経営に対する考え方が…方向性を決められ、そして平成26年から着手したところでもありますけれども、これについては、環境やあるいはまたエネルギー政策というところに大変結びついたものでございまして、まさしく議員が仰るように、森林林業というのは下川町の要であると考えてございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） それでは質問をしていきたいと思います。今年度、下川町地球温暖化対策実行計画区域施策編…何かこれ…いろんな編があるんでしょうね。これの内容について、まず説明をしていただければと思います。併せて、これがどの時点で公表されるのか、今の見立てで構いません…説明を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。区域施策編という形で、今回計画を策定いたしますけれども、これに関しては、国の地球温暖化対策計画に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画というふうにいわれております。計画期間に達成すべき目標を設定し、その目

標を達成するために実施する措置の内容を定めるものでございます。また、温室効果ガスの排出削減等を行うための施策に関する事項として、再生可能エネルギーの導入、それから省エネルギーの促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制等循環型社会形成等について定めるものということで、国の方では定めているところでございます。現在ですね、先ほど町長の答弁でもございましたとおり、この策定に向けての準備作業といいますか、そういった形で庁内の本部、あるいはプロジェクト会議をこれから動かしていく形になっておりまして、併せてSDGs推進町民会議の中でも、いろいろと御意見を頂きながら進めてまいりたいと思っておりますけれども、この実行計画策定に当たって…広範囲な計画になりますので、今後、国の補助事業等も申請しながら、予算を確保して、この計画を立ててまいりたいというふうに考えておりまして、その予算の関係が確定次第、区域施策編の作成作業に移りますので、最終的な事業といいますか…計画ができるのは、来年の2月ぐらいを予定して、今、取り組みを進めようとしているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） この施策…先ほど町長の答弁の中でですね、町民向けの地球温暖化問題に関する勉強会や意見交換をしていくと。おそらく、今までコロナの関係でそんなイベントなかなかできなかったと思うんで、これからの事になるんだと思いますけど、何回程度…どれぐらいやるんでしょうか。国の申請が通ってから…先ほどの答弁の上ですね…国の申請が通ってから計画を立てるということで、幾分タイムラグがあると思いますけど、その間にどれぐらい町民から情報を…一生懸命引っ張ってくるというか、ニーズに応えるべき情報を集めるのか、そこらへんの計画があれば答弁をお願いします。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 町民の皆さんからの御意見を頂く形で進めてまいりますけれども、国の予算というか…補助事業を通ってからという部分もありますけれども…計画自体はですね…策定は、先行してですね、いろいろな取り組みを今進めているところでありまして、今月中には庁内のプロジェクト会議を立ち上げて議論を進めてまいりますし、7月に入ってですね、専門家の方の講演をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますけれども、その際にSDGs推進町民会議の皆さんに…専門家の講演会にも出席していただきながら、いろいろと議論を深めてまいりたいと思っております。専門家の講演会というものも含めていきますと、町民の意見交換会としては…広くは3回程度、今のところ考えているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私の押さえている数字ですと、令和2年の上川支庁に提出されている林業の資料しか持ち合わせてませんで、私の記憶上、4,430ha 町有林があるという認

識でございます。今現在の町有林の面積、分かりましたら答弁お願いします。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 今、御指摘ありました4,430haと、後、分収林…国有林を一部お借りしている部分…これが200haぐらいあります。それを合わせますと、おおむね4,700haというのが町有林の経営面積でありまして、所有されている4,430haに昨年36ha…40に満たないぐらい…すいません…ちょっと手元にありませんが、この部分は所有することになっておりますので、4,470haぐらいは所有ということになるかと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） それでですね、先月の文書質問で同僚議員が林業施策について質問をしてございました。どれぐらいの収支が出てるのかという質問でございまして、答弁によりますと、5年間を見てっていうようなくくりでしたけど、1ha当たり55万円と。昨年の収入というか…黒字額は700万円の黒字だったというような答弁でございました。これを受けて町長の所感を伺います。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問につきましては、いろんな事業の補助…国の補助事業などを活用しております。後は主伐事業等によって、売り払いもございます。もろもろ…足したり引いたりというところも当然ありますが、おおむね700万円の黒字というのは…そのとおりではあります。ただ、年によっては、主伐・間伐など、できる場所がいろいろありまして、出材積の量が若干変更する可能性があります。ちなみに、おおむね…令和2年度実績でいきますと、9,800 m³ほどの出材がございまして、令和3年度につきましても、おおむね取りまとまっています。10,000 m³を少し超えている程度ということになっております。

今後につきましては、向こう5年間を目指して20,000 m³まで…この出材積を引き上げていきたいというふうには考えております。それに伴って、かかる経費、収入などもいろいろあるとは思いますが、赤字がその年…仮に発生しても、それなりの量に済ませていき、長期的には黒字を目指していきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 先ほど4,700haあるだろうということで答弁をいただいたところでございます。ちょっと難しい話になっちゃって…答えれなかったら仕方ない話ではあるんですけど、採木できる面積、そのうち何ヘクタールあるか、答えれたらお願いします。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 通常の山は伐採等…手を入れることはできます。しかし、水源かん養林…分かりやすいのであれば…上名寄の矢文の方にかん養林がございませう。こういうところは基本的には切らないでおくということになっております。大体それが…すみません手元に資料がありませんが…400、500ha ぐらいはあったかと思っております。ですので、実質 4,000ha 少々が伐採等…手を入れることは可能かと思っております。後、急斜面につきましては、崩れるような場所がありまして、そこも手をつけるのは…駄目ではないんですが、後回しということにもなっておりますので、それも若干引いていくと、もうちょっと少なくなるかもしれません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 私も林業にちょっと身を置いていた人間ですから、よく町民の方から、4,700ha…今受けた数字ですけど…4,700ha あったら、もう森林経営としては十分いけるだろうと…これ以上持つ必要ないとか、いろんな論は出てはくるんですけど。でも今、課長の説明があつたとおり、切っちゃいけない場所があつてみたり、地形が駄目な場所、昔はワイヤーリフトみたいなやつでわざわざ吊ってまで降ろしてきたり…今はほとんど機械で収穫するんで、機械が入れない所は基本的に駄目であつたりだとか、袋路であつたりだとか、林道を整備してなくて…ほかの地権者の所を跨いで行かないと主伐ができないよとか、そういうような場所があつたりするんで、ここらへんは…それこそ思いがそぐわないというか、町民の方が一生懸命そう申されても困るという部分があつたんで、あえて質問をいたしました。

そこでです、今、1,403ha…50 年生林の土地がある。これは…ざっくりいったら…全体面積の 25%を優に超えてるんだと思っております。以前説明を受けた時にも、何年生何年生と…毎年決まった樹齢が揃っていないものだから、50ha ずつやっついていっても、ずっと永続的に進めるということができない。今でいってつたら 50 年生林がたくさんあつて、これを採らないことにはいけないよって…優先順位がすごく高いところに今…止まっているということが明らかになったわけでございます。

そこでです、ここらへんはどういう答弁が来るかは…ちょっと分かんないんですけど、収穫して植えた時に、そこらへんの波というのを軽くすることはできないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。毎年…ここ近年、40ha に満たないぐらいの量をまずは主伐をしています。それ以外に間伐…択伐も含めた間伐がございませう。これもそれなりに…100ha を超える…令和 2 年の実績だと 110ha を超えている状態になっております。実はこの主伐、若しくは間伐する時に、連たんをすることができないというふうに言われております。連たんというのは、班単位で…この班を切りまし

た、そしてそのまますぐの所を切って、10haを超えるような状態にしてはいけないという
ようなものがあります。ですので、ぱっと見ると…虫食いのような状態で実はやってい
ているのが現状です。先ほどお話がありました、林道などが当然入ってるなどなど…いろ
んな諸条件を満たした所…そこと、先ほどお話があった、50年生…もう切ってもいいよ
つてというような場所を…なるべく多いような場所を探しながら、現実的には切ってい
てるという状態。後、間伐も…一部…切るわけにはいきませんが、この列は相当…50年生が多
い列だということであれば、列状間伐などもすることがございます。その条件条件に合
せて、実際に手を入れているところです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私も初めて知りました…10ha 超えてはいけないというルールが
あって、その範囲内で採っている。ということは、逆を言えば…これは町民に対して説
明になりかねない話なんですけど、1,400ha あるからって…いっぺんに採っては駄目とい
う解釈ですよ。取りあえず確認で答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 今の仰るとおりで、仮に人手があつて1,000ha できるとなっ
ても、それを全部は当然できないということと、後やはり…年次でやっていく方が作業効
率がいい場合もございますので、そのあたりは総合的に勘案をさせていただいている現状
でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） それで、先ほどの話にもう一回戻りたいと思います。森林整備で
その波を何とかできないか…私も何とかならないのかなってちょっと考えておまして、
最近植えるものといえば、木を植える時にクリーンラッチという品種を使うようであり
ます。これは、森林の成長が早い、主木が真っすぐ伸びる、良い製品が採れやすい。そう
いう意味で好まれて使っているようであります。また、成長が早いっていうのも…どれぐ
らい早いかは取りあえず担当課に聞いてみたいと思います。どれくらい…今までの木より
早いのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 地形や植える場所…日当たりなど、総合的にいろんなことを
考えなければなりません、おおむね5割増し程度、1.5倍以上のスピードがあるという
ふうにいわれております。先日、植樹祭でも植えていただいたコンテナ苗というタイプに
なりますが、活着が非常にいいということがございますので、全体的に考えると、もう少
し材積的にも増えるかもしれません。今までだと…やっぱり自然環境によって、植えたは

いいけどなかなか活着しなかったという率も、クリーンラーチの場合は上がっているというふう聞いております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 成長が非常に早い印象の答弁でございました。つまり、クリーンラーチを主伐する頃には、ほかの周りの町有林のその時期の部分と重なってくる、追い越してくる可能性があるわけでございます。主伐がどんどん前進していく可能性がある。逆に成長の遅い木を植えて、そこらへんを平準化させていくということではできないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） クリーンラーチ自体は大変将来性のある樹種というふうにいわれておりますが、今現状で…まず種の確保が大変厳しい状態です。これは、その業界が全体生産量の調整をする時や供給量を安定的に…ある程度調整されていると聞いております。一方でクリーンラーチの場合は、苗木…切った苗を植えて…挿し木といいますが、こちらの方での成長も実はできるということで、一部の民間企業ではこの技術を確立されているところがございます。そのようなものと併せて、植えることができる本数が確保できれば、今のお話のように、数十年先には、他の樹種よりも後に植えたにも関わらずクリーンラーチを先に主伐するケースが出てくると思われます。ただ、先ほどの50年生など…トドマツ、カラマツが相当まだ植わっておりますので、それを考えるよりは主伐できる時期のものをなるべく優先的に…まずは切っていくことが肝要かと思えますし、その後の実際の苗木生産ですね、こちらの方も今まで以上に全国的に植樹が増えているということ考えると、やっぱり北海道単位、若しくはこの近隣の単位で…育種の方ですね…苗木を育てるといことも考えなければならぬ時が来るんじゃないかというふうに見込んでおります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） そこらへんの…木の種類等も含めながら、全体的に循環型森林経営にどうやってつなげていくか、これは私たち…今の時代が…いいということにはならないんです。農業もそうですけど、私たち農業をやる時には、子孫から土地は借りていると、子孫に返す時には、ちょっとでも石は無く…いい状態に。50ha60年伐期、3,000haやっっていくって言うのであれば、ここから先の世代が、ちょっとでも…50年で60ha…しっかり主伐できるという形に戻していくことができるのならば、戻していく努力をすべきではないか、これは私の個人的な意見でございます。

下川の木材からサプライチェーンが崩れてるんでないかということで町長に先ほどお伺いしましたら、林業振興条例の改正に際して意向に反映するように検討すると、条例改正によってそこらへんがしっかり回るようにしていきたいという答弁でございました。

おそらく、下川町内で、小学生、中学生あたりに「下川とって…三つ挙げて」と言ったら、ジャンプは入るでしょうね。木がしっかりその指に入るかどうか…という部分がいささか疑問が最近あるんじゃないか。昔は…私の先々代がやってましたけど、木彫があっけたりだとか、森林施業に関わっていた人が…それなりに多くいたりだとか。出口でいってたら…箸があったとか、下川の出口に向かって…木炭もそうですね…融雪散布の時期に木炭があったと。下川町に出口がある…最終的にこの製品になるっていうところまでのストーリーがあるだとか、今…現状の北町工場で、刈ったでっかい木から小さい木まで…とことん使い尽くして一つのシステムができていたとか、そこらへんのストーリーがあって、下川さん寄附させてほしいというストーリーになるんだと思うんです。今回、不幸にも製材業者がちょっと…被害に遭ってしまったりして…胸痛めてるところですけど、そこらへんのしっかりした出口について、本町のストーリーとしてしっかり作る…森の生活もそうですね…という部分が重要だと思うんですけど、そこらへんの考えはどうなのか伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） ただいまの製品ストーリーの関係、サプライチェーンの方からのお話かと思っております。

現状、下川町内で、今、材として利用されているのは、60,000 から 70,000 m³といわれています。町有林は 10,000 m³程度、後それに広葉樹が若干という感じでなっております。先日、広葉樹の製材をする工場が…実は焼失したところでありまして、非常に私たちも残念であります。ただ、ここの段階においては、時代が時代でいろいろな移り変わりがある中で、下川の…とことん使い切るといって…このあたりはやっぱり森林林業の出口として大事にしていきたいと思っております。ただ、その時代時代によって、いろいろなものが製品として出てきたり、その製品の作り方も変わってくるということがあります。このあたりについては、その時代に適応するようなやり方を考えてはいきたいと思っておりますが、やはり具体的にいくと、やっぱり木炭というものは、下川の今までの歴史を作ってきた大きな旗頭の一つの製品だと思っております。こちらの木炭っていうことを…今までのレジャーとか、焼肉等のものから、一つの副産物として出てくる炭等も、例えば私…農林課を担当しておりますので、例えば農地にどのようにかして還元できないかということも含めて考えていって、それをもって使い切るといってところに結びつけていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 以前に 4 パーミル・イニシアチブについて質問した部分もちょうとふれていただいて感謝します。林業に関する話でないんですけど、似たような事例…1 件ちょっとお知らせしたいと思っております。

インターネットの検索サイトである…大手さんがですね、三笠市へ 1 億円の企業版ふるさと納税を行っております。これは二酸化炭素の排出量を地下埋設させるということで、

企業が二酸化炭素の排出量に非常に気を砕いているという証左なのだと思います。下川町もしっかりしたストーリーを立てて、下川町の木が最終的に製品になって、そしてしっかり出口まで一通りの流れがあると、加工して地域経済を更に大きくしてるんだという部分、ここらへんはしっかり…下川町の利益のために…損して得を取るではないけれど…支援をするところは支援をしながらしっかり選んでもらう、そういうところが必要なんだと思っております。

ゼロカーボンシティしもかわということで、3月の定例会議でゼロカーボン議会という宣言をして、議長がマスコミを通じてアナウンスしたところであります。その際、下川町議会としては行動指針を設け、そしてそれに沿って…現時点で動いているところです。車で出勤したら車で出勤しましたよ…チェックシート入れながら、誰がどれだけ使っているか。また、議員控室などの電気をこまめに消すだとか…そういう部分。これは、正直…私、宣言したところですぐ気持ち…変わらないだろうなって穿っていた節もあったんです。しかし結果は違いました。もういきなり次から自転車で通う議員が出てきてみたり、話に上がるんですよ…新選組ではないけれど…いろんな人に…議員同士で、今日は車で来たのか、どうだ歩いて来たかとか。先ほど紹介した大焼肉大会、私…一献するつもりは全くなかったんですが、歩いて行くかと。家から出る時に常にゼロカーボン議会っていうのが頭をよぎるんです。気持ちとしては歩いて行こうかなと思うんですけど、私もドジだから…ここに来てから忘れ物ということもいろいろあったので、私はできた議員でないんで…車で来ることの方がはるかに多いですけど。

何が言いたいかという、これはちょっと行政側に踏み込んだ意見になるかもしれませんが、職員の中で行動指針を設けることぐらいはできないのか…といったことをちょっと考えていただきたいんです。例えば小学校、中学校で、一人の子が朝礼の時に脇を見る…これ一人だったら誰も見ないんですよ、でも、その中のたった5人か10人が横を見ちゃったら、全員横を見る。これはね、小さい力で大きく変わるチャンスだと思います。町長、ここで職員に向けて行動指針ぐらいは考える気持ちはあるでしょうか、答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 早くから下川町は環境モデル都市の選定を受けて、もう既に十数年経過しておりますけども、マイカーでの出勤を抑制したりですね、様々な事は職員に向けて…これまでの行政運営の中で進められてきたところですが、現実には実際に行われているというのが見えないところがありました。今回、このゼロカーボン宣伝をしたことによって、様々な組織を立ち上げましたので、今度はそのプロジェクトの会議の中で、しっかりとそういう…職員ばかりではなくて、当然住民の皆さんにも協力を求めているかなければなりませんけれども、そういう指針を作りながら、数値化をして、そしてこのゼロカーボンに向けて進めていきたいと、このように考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 私たちの…ゼロカーボン議会と銘打ってやってること、決して…お前が車で来たら駄目じゃないか、家から近いんだから歩いて来いって…誰も言わないんですよ。でも、何となしの話ですけど「今日、俺歩いて来たわ」…普段の話から出てくると、各議員もちょっとはピリッとしてくるんです。これは本当に小さい変化だけど、大きな変化ですよ。昨日も帰る時、同僚議員が、常任委員会室…電気が 1 個点いていて、「何だ」と言って消して帰ったぐらいですから。これは、私たちがこの奉職に就いていた時には、ほかの職員が消してくれるものだと思って、おそらくそのまま帰ってたんだと思います…悪いですけど…私も見て見ぬふりをして帰っていただろうな。議員控室で我々情報交換していても、「もうそろそろ帰らないと…電気点けばなしだね」って言って帰る事の方が…実は多くなったりしております。それこそ行政と議会ですから、そのようにやるべきとは申しませんが、そこらへん…そういう変化が私の心の中にもあったということを紹介しながら、町長に最後、ゼロカーボンの…決意を述べていただいて、私の質問は閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 下川町では全国先駆けて、この環境問題、そしてエネルギー問題に取り組んでまいりました。一定程度リードしてきたこの施策を、更にスピード上げてですね、他の市町村と協力関係が作れるところは協力関係を作り、そしてまた下川町が秀でて様々な施策を生み出せるところは生み出しながら、今後取り組んでいきたいと、このように考えております。それには職員だけではなくて、町民の皆さん、議会の皆さん、そして町全体です、このゼロカーボンに向けた取り組み、そして考え方っていうのが求められてくると思いますので、その際には多くのメッセージを発信しながら推進してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、小原議員の質問を閉じます。
ここで、換気のため、5 分間休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 5 5 分

再 開 午後 2 時

○議長（近藤八郎君） それでは、休憩を解き、会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

次に、質問番号 5 番、5 番 我孫子洋昌 議員。

○5 番（我孫子洋昌君） それでは、今回質問…大きく二つ提出しております。こちらについて、一般質問でお伺いいたします。

一問目です。下川町における「ウィズコロナ」のあり方についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応が引き続き求められる中、国は「ウィズコロナ」の

考え方の下、イベント実施要件の緩和や外国からの団体旅行客の受入れなど、行動制限について新たな段階に入ろうとしております。

本町においても「ウィズコロナ」の段階を迎えるに当たりまして、町民生活に対する町の考え方、町の方針について、以下お伺いいたします。

一つ目です。イベント、会合、スポーツ大会の実施可否の判断基準、こちらについてはどのようになっていますでしょうか。万里長城クロスカントリー大会や福祉運動会、こちらは中止となっておりますが、先日…先ほどもありましたが…万里長城祭代替企画の焼肉大会の方は開催されております。また、道内でも制限を設けてイベント開催に向けた動きが各地で出ております。こちらについても町としての判断基準を町民に示すべきだというふうに考えます。

二つ目です。コロナ禍の影響によりまして、開館時間の変更などの対応をしている…そういった施設がございますが、「ウィズコロナ」といったものを踏まえて、こちらについてはどのような対応を行う方針でしょうか、お伺いいたします。

三つ目です。今回の定例会議にも提案されております…補正予算です。町内宿泊施設の利用促進施策…こちらについても提案がされておりますが、町外からの入り込み…こちらでも想定した施策を打つ以上、感染拡大防止の対策も取りつつ、経済活動の活性化に向けた多様な施策が必要な時期にきているというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「下川町における「ウィズコロナ」のあり方について」の御質問にお答えいたします。

1 点目の「イベント、会合、スポーツ大会の実施可否の判断基準はどのようになっているか。」についてであります。町で実施するイベント等につきましては、国の基本的対処方針や北海道の「感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」といったガイドライン等を基本としながら、その内容や規模、感染拡大状況を踏まえた上で、それぞれのイベントごとに実施可否の判断をしているところであります。

また、町内の各種団体等が実施するイベントにつきましては、それぞれの団体において、北海道のガイドライン等に基づき、その内容や規模、対象となる参加者等も異なるため、感染リスク等を考慮し、実施可否の判断をされております。

コロナウイルス感染症については、収束したとはいえませんが、その対策については徐々に要件が緩和されてきております。

本町におきましても、これまで中止・延期となっていたイベント等について、必要な感染対策を取りながら、可能な限り実施をしてみたいと考えております。

2 点目の「コロナ禍の影響により開館時間の変更などの対応を実施している施設は「ウィズコロナ」を踏まえた対応を行うのか。」についてであります。これまでと同様に、各施設においては感染拡大の状況に応じて開館時間を変更するなどの対応を行ってまいりますが、利用者の利便性に十分配慮した形で対応していきたいと考えております。

3 点目の「感染拡大防止策を取りながら、経済活動の活性化に向けた多様な施策が必要だと考えるのがいかか。」についてであります。町では、これまでも各公共施設に感染拡大防止のための備品等の各種備品整備等を行うとともに、町内事業者の皆様へ「新しもかわスタイル導入促進事業」、感染拡大防止のための備品等の購入やコロナ対策を主とした店舗改修、テイクアウト、宅配、移動販売などの販売促進に対し継続して支援を行うとともに、スーパープレミアム商品券をはじめとして、地域経済の回復につながる事業を実施してきており、令和4年度におきましても、今回の補正に計上しているところでございます。

いずれにいたしましても、感染拡大状況や地域の経済動向等を踏まえながら、経済活動の活性化に向けた多様な施策を進められるよう汗をかいてまいりたいと思います。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） ただいま町長からウイズコロナのあり方について、一通り答弁をいただいたところです。

1 点目ですね、北海道のガイドライン…こちらを基本にしながらそれぞれのイベントについて実施可否を判断しているというところなんです、今日の議論等でもありますし…これまでの本会議または委員会審査などでの議論を聞きますと、近隣の自治体の動向であるとか、同規模の自治体の…どういうふうな施策を打っているかというのを参考にされるといった考え方が示されることが割とあったかなというふうに感じております。

そういったところで、質問の中にも出しました…万里長城クロスカントリー大会とほぼ時期を同じくして、隣の名寄市では憲法記念ハーフマラソン大会…こちらは開催されております。近いところでは、ついこの間ですね…東京の杉並区から阿波踊りの団体を招いて風連白樺まつりも開催された。名寄市が大きいからという…今度逆の方向を見ると、西興部村では…お祝いですね…交通事故死ゼロ1万日を記念して、道警のカラーガード隊を招いての記念行事も開催されていると、なので…これは自治体の規模の大小に関わらず、それぞれ様々な対策を講じながら、イベント、大会などは実施の方向に動いているという、そういう流れにあるのではないかと思うのですが、時々は何かほかの町の状況を情報収集しますとありますし、こういった時には町としての考え方が出てくるというところで、このあたり何か近隣自治体と情報交換とか、それぞれ車で1時間もかからず行けるし、電話もかけられますし、もちろんインターネットを通じてますので、こういった近隣の自治体で…そういえばお宅の町、あるいは自治体では、こういった時期にこんな行事あるね…どうするの…みたいな情報交換っていうのはされているのか、それともした上でのこういった判断だったのか、このあたりについてお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） それぞれのイベントを各市町村でやられてまして、同じような

イベントもございますので、担当課の方での判断の材料としては…確認する場合もあろうかと思えます。基本的には、今、イベント等については、非常に…規制が緩和されてるといいますかね…感染防止対策をきちっと取った上で、通常に戻りつつあるというふうには思っております。ただ、町として考える場合については、町内での感染状況などというのが非常に重要だと思えますし、また、どこから参加するかということも非常に重要な部分でございますので、イベントごとに…今の段階では判断しているというところがございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） マラソン大会といったところもありますので、このあたりは教育長にもお伺いします。どのような判断基準でこちら…あるいは参考にされた中での中止といった決断になったのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 令和4年度のクロスカントリー大会につきましては、教育委員会といたしましても本当は実施する方向で検討していたんですけども、例年200人から250人規模で約9割が町外在住の方ということもありまして、PCR検査や3回のワクチン接種を証明することを参加要件として行えないかということを検討したんですけども、そういう制限を設けた場合、参加者一人一人を確認する運営スタッフが何十人も必要になるという計算になりまして、それを確保できるところまで至らなかったということで今回は中止にしたということでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 本町のそういった人的資源ですね…そういったものに制限があるという、今、教育長からはそういった答弁がありました。

それぞれ世の中が動き始めて、報道等で、あるいは町民の方も各地で動いて、そういったイベントに参加される…大会に参加されるといったことも、これから…先ほど副町長からも答弁がありました…そういった動きになっておりますので、そういった時に振り返って…じゃあ下川町はどうしてるんだと、そういったことにもなるかと思えます。町民の中でそういった考え方や意識、意向といったものが多分あるかと思えますので、このあたりについて関係団体や町民からの意向の聞き取りですね、3年連続での中止であるとか…いろんなところで3年振りって言葉が新聞記事だとか各種報道で踊っていると、そういう状況にもありますので、そろそろというような雰囲気町民にも出てるかと思えます。

準備さえできればできる…先ほどの教育長の答弁からすれば…そういったものが用意できればできる…そういったふうにも取ることができますので、そういったイベントであるとか、大会であるとか、そういった万全というんですかね…必要な準備を整えて開催に向けて行っていくと、そういった方針であるというふうに捉えてよろしいでしょうか。こ

これは町長に聞いた方がいいですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 施設は公共施設がほぼ使われてるわけですが、実施団体がなかなか…町が主となってやるものばかりではございませんので、そのへんは一定程度、実行委員会ですとか、その他開催団体が最終的には決定をしていくということになるんですが、町としてはそれに伴っての国の考え方や道の考え方、そして町としては、その感染防止対策等についての協力関係を求めながらですね、最終的にはその実施する団体が決定をしていくということになると思います。

また、町として主催が自分のところにある場合にはですね、担当の方としっかりそのへん情報収集を得ながらですね、開催するか開催しないかっていうのを判断…今後もしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今後は、7月には森ジャムであるとか、チェンソーアート大会であるとか、戦没者慰霊祭は…この間通知がきましたけれども…一部縮小して開催するというような、その後はまたうどん祭りであるとか様々なイベント、行事、あるいは施設の開館状況についてもだんだん…コロナっていうのがもう未知のものというよりは…かかるものというふうに…今日の新聞報道にもありましたけれども、どこかで誰かが…必ずとまではいわないまでも…かかるものだと。そういったかかった際の対応をしっかりと打つということで、このへんは対応できるのではないかというふうに考えます。もちろん準備しなければならぬものというのは数多くあるかと思いますが、そのあたりはきちんと対応すべきであるというふうに考えます。

それで、3年振りとか…3年っていった言葉が出ますが、ここにいる人にとって3年というのは…4年に1回選挙があるんですが…特に10代の方にとっては大事なんですね、貴重な時間です。小学生高学年の方は中学生になるだとか、中学校3年間、高校3年間、修学旅行であったり、部活動、運動会だとか、体育祭だとか、文化祭、各種学校行事または進路について考えて行動する、そういうかけがえのない日々、かけがえのない時間です。

分母が違えば…我々みたいに40、50、60分の3と、15分の3では全然違います。そういったことも考え、この世代の活動が必要以上に制限されることがないような考えを持って対応すべきであるというふうに考えますが、このあたり…特に教育長の方針とかお考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 新年度に入りまして、各学校の校長とも連携をしながらですね、なるべく行事等については感染対策をした上で、これまで以上に開かれた学校づくり、開かれた行事を行っていく方向性で検討してほしいという旨は伝えてあります。ただ、感染

状況いろいろありますので、町内の状況を見ながらというのが今主たる方針です。ただ、現在でいいますとマスク着用をして…学校の中でもマスク着用しているので、感染者子供で出ても…ほぼ通常どおり学級閉鎖もほぼなく、これまでできておりますので、そういう対応でどんどんと「ウィズコロナ」が広がっていくんじゃないかなというふうに考えています。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） これは以前の議会の議論の中でも私からしましたけど、マスクですね…夏に向かっていく中で、もう既に報道でも出てるように、本州では熱中症の症状で搬送されるような事例も出ております。マスクを必要以上に…それはもちろん本人の意思というものがあるんでしょうけれども…現場の方からでも、ここは必要だ、ここは無理してしなくてもいい、あるいはしなくてもいい、そういった指針を示していくことで、そういったことが防げるのではないかというふうに考えます。

また、卒業アルバムでしかその人の素顔を見たことがないなんていうことが…冗談みたいな話があるというふうにも聞いております。なるべくお互いのコミュニケーションがとれるように、表情が分かるような、そういう場面を多く作ることができるような…そういうことを希望しております。

コロナについてはもう皆さん…いろいろとお考えですし、これからの施策については「ウィズコロナ」ということを認識として共有できましたので、一問目の問いとしてはここで閉じたいと思います。

それでは、引き続きまして2問目に移りたいと思います。

公の施設の設置目的の見直しについてということで通告をしております。

下川町公の施設の設置並びに管理に関する条例…こちらに列挙されている各施設につきまして、各施設の設置目的は、現在どのように実施されておりますでしょうか。これらについて検証、または見直しを行う考えがあるのかお伺いいたします。

一つ目です。こちらの設置目的に、具体的な目的ですね…こういった記載がある施設は、どのような効果があったのでしょうか。コロナ以前の実績をお示しいただき、また、今後の目標ですね…こちらについてもどのようなものを想定されておりますでしょうか、お伺いいたします。

二番目です。当初想定していた設置目的が実行できていないというふうに思われる施設として、ふるさと交流館があります。こちら…設置目的にあります「都市と山村の交流を深める」施設として、ふるさと交流館は今後どのような活用を考えていますでしょうか。

また、この条例の別表の中に、設置目的に「郷土愛を高める」施設…三つあります。ふるさと交流館に加え、札天山資料館及び恵林館というふうになっております。こちらについても利用目的や用途についての再考が必要ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

三つ目です。人材不足、また財源不足が理由として当初の目的が実現できていないとすれば、これらが改善すれば改めて実施する予定があるのでしょうか。それともこれらが解消する見込みがないという場合については、施設そのもののあり方について再検討を行う

考えがありますでしょうか。以上、お伺いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「公の施設の設置目的の見直しについて」の御質問にお答えしたいと思います。

1 点目の「具体的な目的の記載がある施設は、どのような効果があったか。また、今後の目標をどのようなものを想定しているか。」についてであります。町が設置する公の施設は、住民に対して行政サービスを具体的に提供する拠点であり、その設置目的は、利用形態や対象者、設置の時期などによって異なっており、これまでその設置目的に沿って施設を運営してきたところでもあります。近年はコロナ禍の影響もあり、施設によっては大幅に利用者が減少している状況もありましたが、最近はコロナ禍もやや落ち着きを見せ、コロナ対策の規制も緩和されてきていることから、今後は徐々に利用者数も増え、以前のような状態に戻っていくと考えており、住民の福祉を増進することを目的として設置された公の施設について、今後も適切に運営してまいりたいと考えております。

2 点目の「都市と山村の交流を深める施設として、ふるさと交流館は今後どのような活用を考えているか。」についてであります。ふるさと交流館は、町の歴史を伝える貴重な郷土資料等を展示する施設であることから、今後も施設の活用に努めていきたいと考えております。

次に、「郷土愛を高める施設について、利用目的及び用途を再考すべきと考えるが、いかがか。」についてであります。ふるさと交流館の利用目的については、先ほど述べましたとおりであり、ふるさと交流館で公開しきれない資料等を収蔵しているのが札天山収蔵館、また、森林・林業等の資料を展示等しているのが恵林館であります。これらの施設につきましては、今後有効活用を図るとともに、適切な運営形態について、関係機関等と協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

3 点目の「人材不足、財源不足が改善すれば改めて実施する予定はあるか。解消する見込みがない場合は施設そのもののあり方について再検討を行う考えはあるか。」についてであります。ふるさと交流館及び札天山収蔵館においては、来館者への対応や収蔵品の整理等のため、人材の確保を図っていくところでもあります。公の施設につきましては、今後も多くの利用者に利用していただけるよう、適切な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げます。答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 私の方で…今回のこの質問を出すに至った経緯というんですかね…ふるさと交流館が出来て年数も経って、コロナのこともあり、また、現在は利用の事前申し込みに対応する形での公開というふうになっているということもあって、そもそも建設に至る…ふるさと創生 1 億円というのは聞いてはいたんですけども、どういう経緯

で出来たんだろうとかっていうことも…ちょっと調べるっていうんですかね…させていた
ただいたところ、町の皆さんが諸手を挙げて賛成して出来た施設ではなかったというふう
に…全員が全員賛成したというよりは、問題点を指摘して…こういったことが懸念される
けれども、これは町にとって大事な施設であるから建設しよう…施設として運営しよう
ということで今に至っているということなんですけども、当時の議論された方々…これを作
ろうと提案された当時の理事者の方に対して、現状が果たしてその思いに込めているのか
と、そういったところもありまして、今回質問に至ったといったところです。

私が押さえている資料が…間違っていたら指摘していただきたいんですけども、まず
再質問ということで、数字のところからお聞きいたします。ふるさと交流館、札天山資料
館、恵林館について、それぞれ利用者の数、また収入ですね、それと効果などがお示し
できたらお答えいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
寺西教育課長。

○教育課長（寺西健二君） それでは、ふるさと交流館の昨年の人数につきまして、お答
えをさせていただきます。

人数は、高校生以下が 34 名、一般の方が 227 名、合計 261 名、団体が 0 というふうなこ
とになっております。

また、札天山の入館者数でございますけども、こちらにつきましては中学生以下が 29 名、
一般が 24 名、合計 53 名ということになっております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 恵林館の担当の方…お願いします。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 恵林館の利用状況でございますけども、令和 2 年の数字
ですけれども…利用者 66 人ということで、コロナの関係で閉館している時期がございま
した。収入に関しては 0 円ということでございます。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） ふるさと交流館と札天山の方も収入が上がっていれば…そちら
もお願いします。

○議長（近藤八郎君） 寺西教育課長。

○教育課長（寺西健二君） 申し訳ございません。収入額につきましては…ちょっとこの

場ではお控えさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そちらの数字は後で頂ければと思います。

去年、あるいは一昨年についてはコロナということもあり、利用者についてはなかなか思ったほどではなかったというふうになっております。

町長の答弁には、徐々に利用者も増え、以前のような状態に戻っていくということだったんですけど、以前のような状態というのが…どれぐらいかといって、ふるさと交流館については最大で13,000人台入った年が…出来て割と初期の頃ですね、札天山資料館はまだ出来て浅いということで280名前後といったところなんですけれども、下川町をはじめ、名寄や…上川北部もそうですし、北海道、ひいては日本全体が人口減少だという中で、多くの利用者が戻ってくるようなものというのは…どういうふうな想定をされていますでしょうか。コロナが明けてとか…いろんな条件はあるんでしょうけれども、こういうところについての目標等があればお示してください。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 令和4年度に入りまして、実を言いますと…今閉館しているのが現状です。年度初めに、教育委員会としてどのようにしたらふるさと交流館等の運営が今後…令和4年度いくのかっていうことを検討してまいりました。事前申込み制なので、その申し込みがあった時に教育委員会の職員が行って、そこで自由に見学してもらってということも考えたんですけども、中にあるものが…専門的知識がないと…聞かれたら答えられないのが今の現状です。学芸員…今井前課長がいなくなったので、答えられない職員が行って失礼に当たるということもありまして、今のところ方向性としては、下川町の文化財保護審議会にもお願いしていろいろと考えて、取りあえず当面は休館という体制を取っているところです。町長の答弁にもありましたとおり、今後、適切な運営について…何とかしたいということで検討している最中でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、ふるさと交流館のところで答弁があったので、こちらについてお伺いしますが、先ほどの町長の答弁にも…人材の確保を図るということだったんですが、こちらは特に今のところ何かこう…人材の募集をしているとか、あるいは当面の間…最近の時流ではないですけども…地域おこし協力隊でそういった知見のある方を募集するとか、そういった取り組みといったものは、まだ教育委員会の方では動きはないといったところでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 寺西教育課長。

○教育課長（寺西健二君） ただいま教育長がお答えさせていただいたとおり、先日、文化財保護審議会の方に諮らせていただきまして、人材の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。また、人材の確保につきましては、今後どのような形がよろしいのかというふうなところで検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。なお、資格につきましては、もちろん学芸員を有する方というのが一番こちらとしてはよろしいかと思っはいるんですけども、学芸員の資格が無くても対応できる方がいれば…なおよろしいかなというふうに考えているところでございますが、これからちょっと検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） こちらについては、具体的にいつをめどに人材の確保…いつぐらいから募集をかけるとか、遅くとも来年度には着任を見込んでいるとか、そういったスケジュールみたいなものはありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 寺西教育課長。

○教育課長（寺西健二君） 現在、財政的な問題もございますので、財政担当部局と相談しながら考えていきたいというふうに考えております。ただし、考えられる人材というのが今のところございませんので、いついつまでというふうな形になるかどうかは…ちょっとこの場ではお答えできないというような状況でございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） なるほど…はい。例の調べてみたいいろんな記録ですね…当時の議論の様子なども見たり、拾ってみますと、ふるさと交流館ですけども、建設前の議員協議会ですね、当時の町長は、「施設の遊休は困るので、ならないよう検討し、知恵をかけて施設が利用されるようにしていきたい。」という発言もありました。また、その後の9月の協議会では、設計事務所の方の見通しということで、海外から200人、国内からも年間20,000人の来場者が見込めるといった数字も…その当時の町長から…設計事務所の方のコメントということで紹介もされています。ということで、そういうふうに当時の議論、思い、理想と現状を踏まえて、管理している教育委員会として、どのような方向性といったものを…改めてですね…人材が確保できればそういった展示品の紹介であるとか、都市との交流とか、様々な企画であるとか、そういったものもできるとは思うんですが、そこに向けての下準備みたいなものというのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
寺西教育課長。

○教育課長（寺西健二君） ただいまの質問にお答えいたします。現状、一番の最適な事は、常時開館するということに持っていければ一番よろしいかと思いますが、先ほどから申し上げてます…対応できる人材が…どのような人材になるのかによっても変わってくるのかなというふうに考えているところでございます。また、収蔵品の事につきましては、非常に多くの所蔵品をふるさと交流館と札天山収蔵館と、これ以外に旧菱光小学校の方にも多数の品物を収蔵しておりますので、これらの収蔵品につきまして管理、整理等を行っていった上で、今後どうしていくかというふうなことも考えていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今回、恵林館もそうですね…都市との交流、郷土愛を高める施設ということで、現在、地域おこし協力隊の方ですか…映画上映会みたいな形で…下川の歴史や文化を感じられる施設を活用されているということで、いいなというふうに…新しく来られた方が下川の古い…歴史のある建物を使って、そこでイベントを企画し、そこにいろんな方が集うと、大変良い事だというふうに思います。そういった機能にいくというふうなことであれば、さらに踏み込んでですね、下川の森林や林業についての展示や…何かというものについても、この際ですね…産業分野の展示もされているふるさと交流館の方に集約させるような形で、そこはもう本当にイベントであるとか、使い勝手がいいような形にするような方向で検討や協議といったものも進めていったらいいのではないかなというふうに考えますが、そのあたりは担当課の方では何かお考えありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） お答えいたします。恵林館につきましては、以前からイベント等でも利用されておりましたし、一時…いきいきサロンですね…そちらの事業もやっておりました。現在は…我孫子議員からもお話ありましたとおり、映画の上映等でも有効に活用されている部分がございます。

また、森林・林業に関する史料もそこで保存しておりますので、その部分も含めてですね、今後その資料の関係についても…ふるさと交流館の方ともいろいろと連携しながら有効利用についてつなげていければなっているというふうに思っています。

○議長（近藤八郎君） 川島教育長。

○教育長（川島政吉君） 教育委員会といたしましては、史料の関係につきましては、文化財保護審議会と審議を重ねながらということ、1回目やって…今月の下旬に審議員の方とともに、旧菱光小学校の文化財の現状をですね…今一度見ていただいて、どういうふうに整理していけばいいのかっていうことを実際に審議の材料にさせていただくということで、そういう予定もしております。ふるさと交流館の方向性については、これを含めてきっと今後検討課題になるかなと思っております。それが現状です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ふるさと交流館整備の段階での議論で、そういった下川の歴史の史料の保存場所…こちらが不足していると、これをいろんな所に点在させるよりは集約させるとか、場合によって…町外からいらした方とか、町民の方が、この古い歴史のある史料を見ながら、往時を振り返り、次の世代またはお孫さんの世代とも…昔はこんな物を使ってたんだよって…そういったものをやり取りすることで郷土愛を高めていく、あるいはそういったことで交流を深める、そういったことができるような場所にしたいというような当時の議論もありました。当時の議論ばかりを振り返ってはいけないんですけども、地理的な問題が…やはりその時も議論されておりまして、そんなに町の人に来て欲しい、手に取って欲しい、あるいは見て欲しいものであったら、街なかに作ればいいじゃないかというような議論があったけれども、この当時は様々な事情で桜ヶ丘公園の中に出来たと。

桜ヶ丘公園の中に出来る際にも…冬期間…そういった博物館のような所に人が行くのかというような議論もあったと。それでも当時の提案者の思いに応える形で議決して、建設に至ったということになっております。

その中に、やはり…自分も下川に来てからもう20年ほどになるんですけども、前も聞いたと思うんですけども…万里長城中にあるので関連なんですけども…例の御影石ですね、あれ…そろそろ使い道を考えてもいいのかなというふうに思ったんですけども、万里長城2,000m達成ということで御影石が置かれているということなんですけども、開拓100年という記念の年ということで…いろいろ説明がその時にあるんですけども、この経緯を知る人たちがそろそろ…いい年齢になって…高齢化も進んでくるということで、そのうちこの由来が…どこか分からなくなってしまうたり、何でここにこの石があるんだろうということで、これどうするんだろうみたいな議論も出てくるかと思えます。周年行事的なところでいえば、先ほど…午前中の議論でも下川町120年余りの歴史ということで、125年という切りのいい数字が出てくるとか、150年ということになると…さすがにここにいる人たち…みんないなくなっているのではないかなというところも考えられますので、そのあたりで…この御影石について、活用方法を改めて考え、それを基にふるさと交流館のリニューアルオープンであるとか、何か起爆剤になるような、きっかけになるような、そういった考えもできるのではないかというふうに思うのですが、このあたり…当時の2,000m達成のあたりの経緯も詳しく御存知の町長にお伺いしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 桜ヶ丘公園…16.4ha ございますけれども、そこを町民の憩いの場として様々な整備をしようというような計画がなされまして、そして一つ一つ出来上がってきたわけですが、このふるさと交流館については、万里長城という…要するに東洋文化をベースにしながら、当時のふるさと創生1億円を使って、そして何かモニュメント的なものを整備しようということで始まったわけでありまして。それであのイメージというのは、

もづなきこう
毛綱毅曠さんという一流の建築家が設計をして、そして整備をされたわけでありませうけれども、その東洋文化という…いろんなコンセプトが実はあの周辺ですとか、鉄塔の中に刻まれているというところでもあります。これに併せてですね、周辺にも東洋文化とともに様々なまちづくりの布石を残そうということで桜並木を植えたりですね、あるいは御影石を設置しながら、石の彫刻のモニュメントを一つ一つ増やしていこうという…そういう取り組みがされてきたわけですが、やはり財源の問題があって、材料は用意したけれども、実は彫刻加工まではできなかったという…そういう経緯が当時ありました。その後、そのままの状態になっているわけでありませうけれども、これを…今後を考えていく時に、移転させるのがいいのか、本当にあそこにもう一度その彫刻を行うのがいいのか、その議論というのはまた必要になってくるのではないかなど考えております。また、その御影石ばかりではなくてですね、桜ヶ丘公園一帯の今後の使い方の考え方、あるいはまた町民の皆さんの憩いの場としての位置づけですね、こういうところもしっかり考えていく必要があるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、今、議員が御指摘されました、ふるさと交流館、札天山、恵林館などなど、この収蔵品を納めている施設については、今の下川町の人口規模、あるいはまた収蔵品の保管具合、さらには利用者数、いろんなことをベースとしながらですね、将来に向けての考え方を示していく必要があるのではないかと考えております。

いずれにしても、施設ですので、老朽化して危険物にもなっていますので、そういうことも念頭に置きながら検討してまいりたいなと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、町長から、例の…建築家の方のお名前も出ました。記憶が確かなら…その方の設計によって林業総合センターも建設された…違っていたら指摘してください…確かそうでしたっけ…あれは違いましたっけ…じゃあいいです。

今、町長から、石の事についても財源があるのではということ…御影石ですね…こちらについては周年事業を踏まえたクラウドファンディングであるとか、基金の活用とか、何かしらの活用については今後考えていくべきであるというふうに考えます。当時の設計事務所から示されたコンセプトですね…下川の提案する万里長城づくりによる国民的参加と未来の東洋としての思想と造形こそ世界にアピールする計画といえる…すごい計画です。また、ここには…欧米化した近代生活や志向に対して、我々が反省を迫られているこの21世紀に向けて、我々が東洋人であることを自覚し、新しい未来の東洋思想と西洋テクノロジーの融合を北海道そして日本、世界へ提示していくことが必要とされているのではないのでしょうか…というテーマも捉えていらっしゃるというようなこともあって、そういった考え方で万里長城の中にふるさと交流館が出来てきたんだなというふうなことを改めて学んだわけでありませう。そういう壮大な思想の下、設計、建設された施設です。当時としても、ふるさと創生1億円はさりとて、ほかの補助金であるとか、寄附であるとか、様々な財源を基に建設された施設です。その時の議論の中にも、将来の貴重な遺産になるのか、歴史的過去の遺物になるのか左右されそうだなというような不安の声であるとか、万

が一にも憂いのある遺物にはしてもらいたくないというふうな声も出てます。それに対して、町長は…町の歴史・文化を知る場に育て、人々の交流の場としても愛される施設として…というような考え方が示されています。

人口がこれから減っていくので、当時の観光客…1年で2万人とか、外国人がそのうち200人とかってというようなことは難しい考え方…プランかもしれませんが、本当…当時の平成の初期の時に議論を戦わせて、しっかりとした考えの下、造られた施設が、30年余り経って、人がいないからなかなか活用できないであるとか、何かそういう…残念な形にならないような考え方っていうのを是非すべきではないかというふうに考えます。これ…ふるさと交流館に限るわけではないんですが、様々な施設をこれからも整備したり、造ったり、直したりというようなことが繰り返されていくと思いますが、何年かした後に補修であるとか、改修であるとか、そのうちそれをメンテナンスする人が、あるいは管理する人が、紹介する人が、なかなか整備できない…そういったこともあるんだなっていう、そういった歴史的な…教訓といったところにもなるのではないかというふうに考えます。もちろん下川の場合は、ふるさと交流館…まだ形があって、中に収蔵物があって、見ようと思えば見せてもらえる、そういった状況にあります。ほかの自治体では、特に形もなければ…何も残っていないような…そういったふるさと創生1億円の使い道なんてものも報道されたりなんていうのがありますが、是非このふるさと創生1億円で…当時の鉄道が廃止になったあたりであるとか、その時の町民の思いであるとか、21世紀の下川にかける考え方、期待であるとか、その中で下川の良いところを振り返る、そして交流できる、そういったものになればなというふうに思っておりますが、まだ下川に来て日は…余り長くないとは思いますが…ではないか…もう結構なりますね、教育長…改めて思いとか、そういったものがあればお示してください。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 議員からいろいろと歴史的な事も…私、今、学ばさせていただきました。今後、ふるさと交流館につきましては、何とかですね…町の財産としてうまく活用できる方法をですね、もっともっと広く…収蔵品の部分だけじゃなくて、町民が気軽にあそこに行って、何かイベントなりをできるような施設も検討できればなと思っておりますので、そういう方向性をもって検討していきたいと、そういう意を新たにしたいところです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 先ほども名前が上がってましたけれども、2004年…下川学会のパンフレットに出てましたけども、交流館の中にいるメンバーということでお話をしていますが、中にコメントが…交流館に思いを述べておられます。「交流館には歴史と建物の持つ絶妙な空間の調和があると思います。より多くの方に来ていただきたいし、体験・体感できる交流館づくりをしたいと思っています。例えば昔の道具を使って何ができるだろう

というような好奇心を発見や心の豊かさにつなげられるような取り組みを行っていきたい。」というふうにあります。また、ここに当時働いておられた方のコメントとしては、「一生懸命史料に向き合う。写真も毎日撮れば良いものが撮れたりする。」ということで、毎日向き合う、毎日触れ合う、そして何かを見い出して、それを発信する、来ていただく方に下川の様々な断面に触れていただく、往時を振り返る、人によっては下川から離れた人がまた下川に来て、その歴史的史料に触れることで当時を思い出すとか、様々な…何ですかね…タイムトリップができるというんですか、ちょっと昔に戻ることができるような、そういうきっかけになり得る、または…先ほども話しましたが…それをきっかけに各世代が交流できる、そういうものになるのではないかというふうに思っております。決して…このふるさと交流館自体が遊休化しているであるとか、歴史的な…負の遺産的な考え方ということではなく、これをしっかりと活用できるように、しっかりと関係機関、あるいは当時の事を知る方々であるとか、設計された毛綱さんの思いを踏まえた…専門家の方であるとか、そういった方々のいろんな考え方を結集して、より良い施設となるように、そしてそこがまた交流の拠点となるような、当時の思いを反映できるような、そういった施設となるように…ふるさと交流館に限らず様々な施設がそうです。思いを持って、公の施設として管理していくというふうになったものであれば、なおさら…そこには町民の思いもあるでしょうし、その時の理事者側の考え方もあるでしょうから、そういったものをしっかりと捉えて活用していく。様々な財政的な制限であるとか、人材的な制限もあるというふうには思いますが、そのあたりもしっかりと話し合っ、それこそ万里長城の例の御影石のところにもありますけれども、「衆志成城」^{しゅうしせいじょう}ですね…いろんな人の思いを合わせることで達成できるような、そういう取り組みにしていきたいというふうに考えますが、このあたりは町長いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりでございまして、今、遊休化…ちょっとして、大変御迷惑をかけておりますけれども、先ほど教育委員会の方でも説明させていただいたように、これからその説明員が…どのぐらいの知識度量をもって答えられるかどうかという、このへんも探っていかなければならないわけでありまして、いずれにしてもやっぱり担当する人を置いていかないとですね、人を迎えることができないのではないかと考えてます。今、下川町では、これから修学旅行生とか、あるいはまた企業研修で下川町に入って来られる方々が少しずつ増えつつありますので、こういう方々に下川の歴史を見ていただく上では、非常にあのふるさと交流館の展示物というのは有効になっていくのではないかと考えております。そういうことも視野に入れ、そしてまた町民の皆さんの交流の場として施設を利用していただける…そういうイベントですとか、あるいはまた様々な催事の企画をしながらですね、ふるさと交流館の利用を広げることができたら好ましいのではないかと考えておりますので、今後、更に精進してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 教育長からも…もしあればお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 今、町長が仰ったとおり、そのような方向性を…是非ですね検討していきたいなと思っております。そういう人材を是非見つけていきたいということで募集方法も工夫しながら、何とかですね…こちらの意図とする、目的とする狙いを達成できるような人材を何とかしていきたいなというのが今の強い思いでございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 町長、教育長からも、前向きというふうに捉えていいんでしょうか…そういった答弁をいただいたところです。大事な史料を納めているふるさと交流館です。また、札天山資料館や、議論の中にも出てきました菱光小学校の中にも、そういった大事なものがあります。さらには恵林館にもそういう…下川の歴史、産業の歴史、林業・林産業の歴史をうかがい知るものがあります。これらがしっかりと後世につながっていくような、そういう取り組みを…正に…この21世紀に入ってもう20年ちょっと経ってますぐれども、本当にあっという間に物は傷んでいったりとかしますので、そのあたりもしっかりとメンテナンスなんかも配慮されながら、施設の活用またはいろんな方がそこを使えるような、そういった取り組みをすべきであるというふうに考えている…こういったことを申し上げ、私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） これで、我孫子議員の質問を閉じます。

それでは、質問番号6番、3番 大西 功 議員。

○3番（大西 功君） 長時間にわたり…一般質問、私が最後でございます。聞くところによりますと、町長…この定例会議前にちょっと腰を痛めたということを伺っております。

立ったり、座ったり、本当にちょっと大変じゃないかなというふうに思いますけども、一日も早く治られるようにお見舞い申し上げます。

私の質問はですね、確認の意味で、もう一度ちょっと町長にどうしてもお聞きしたいことがございます。私の質問、とにかく短く熱くいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、去る4月29日、町内の割箸工場が全焼した火災は記憶に新しいところでございます。火災通報から消防団員を招集するための大サイレンが鳴ったのが、午前9時46分でございます。それから鎮圧宣言されて団員が現場から引き上げたのが、午後4時45分です。実に、7時間消火活動を続けた大きな火災でした。署員の方々は、さらに夜通し消火活動を続けたと聞いております。工場の規模的に長時間の消火活動になるのは当然なの

ですけれども、今回の火災場所は、木工場密集地帯といっても過言ではない場所だと思えます。その割には、消火栓、防火水槽の数が明らかに少ないと感じます。水利が少ないために思うような消火活動ができなかったことも、鎮圧まで長時間有した原因となったことも考えられます。そういった木工場が数軒集まってる場所に、防火水槽の増設が喫緊の課題と思われましても、町長の考えをお聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 大西議員の「火災時における町内の消火栓及び防火水槽の数の増設について」の御質問にお答えしたいと思います。

はじめに、4月29日に不幸にして発生した南町の製箸工場での火災におきましては、ゴールデンウィーク中にもかかわらず多くの消防団員の出動により鎮火することができました。改めて消防団員の皆様の献身的な活動に対し、町を代表して感謝申し上げる次第でございます。

さて、御指摘の消火栓及び防火水槽についてであります。現在町内では、国の定める消防力の整備指針に基づき消防水利の効果的な配置を実施し、現在、消火栓112基、防火水槽32基がございます。議員の御指摘の火災現場となった南町の東側地域についても、消防力の整備指針上の「準市街地」として基準に沿った設置がなされていたものであります。しかしながら、火災時に燃え広がりやすい材木等の原材料の大量の集積が常時なされており、防火上考慮しなければならない実態もあることから、消火栓・防火水槽の増設について検討してまいりたいと思えます。

引き続き、万全な消防力により町民の安心安全な生活環境の維持について努めてまいりたいと思えます。以上申し上げます。答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 3番 大西議員。

○3番（大西 功君） 私は、平成27年の9月ですね…消火栓と防火水槽の増設の必要性を訴えて一般質問をしています。その時、特に市街地にある木工場周辺の防火水槽の増設を訴えて、町長の考えを伺っています。

その時の町長の答弁は、「必要箇所への重点的な強化を含めながら、全町的な消防水利の充実強化を図る。」と答弁されているんですよ。そして担当課長も「今後、全体的に消火栓を増設できる所は増設する。また、必要とする所で消火栓の増設が難しい場合には、防火水槽を増設するというような…そういう計画をもって、今後、全町的な消防水利の強化を進めていく。」と答弁されているんですね。

そして、翌年の平成28年9月にも、私はしつこく…その後どうなっているのかというような質問をさせてもらいました。その時も…ほぼほぼ同じ答弁。私…今回で3回目になるんですね。

それで、町が消防水利の強化として行ってきたというのは、全くやってないわけではなくて、まず、北町の木工場前の消火栓を細い水道管から200mmの太い水道本管への移設、

防火水槽の新設では、北町のごみ集積場に1基、五味温泉の周辺にも1基、新しく防火水槽が建てられました。それ以降、全くもって消火栓新設、また防火水槽の新設の実績はありません。私が指摘した市街地の木工場周辺の防火水槽増設は、結局今日まで増設されていないという形になりました。

そこで町長は、それをもってといたしますか…その2か所の防火水槽新設をもって、一旦の強化は終了と考えて、その後の増設…ましてや検討もなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これは…なかったわけではなくてですね、常に防火水槽、あるいは消火栓も含めてですね、町内の様々な設備については検討しているわけであります。ただ、どうしても財源の問題があつてですね、それを計画的に進めていく上で、その財源と見合う…そういう計画を今後も立てていく、そういう予定はしてございますので、そのへんはまた…議員が期待されるだけの規模になるかどうかというのは、まだお答えできないところがございますけれど、いずれにしても、常に消火の設備については検討している状況でございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 3番 大西議員。

○3番（大西 功君） まず、今回の火災が起きた工場周辺にはですね、私も調べたところ、消火栓が4か所あるんですよ。その消火栓をつないでいる水道本管は、直径100mm…10cmの細いもので、しかも四つの消火栓全てが…その1本の水道本管につながっているんです。周辺に4か所も消火栓がある、そしてちょっと離れた所に防火水槽が一つあると…まだ大丈夫だろうというような考えをお持ちでしょうけども、1台の消防車がですよ…どれか1か所の消火栓につないで水を吸い上げたら、ほかの消防車が残りの消火栓につないでも、ほとんど水が出てこないんですね。ちょろちょろは出ますけども、満足な水量を得られないんです。これはもう水の取り合いですね。直径10cmというような水道管の細さからくる原因だと思いますけども。

繰り返しますが、消防署員、消防団の方々が必死の消火作業をしても、思うように水が出ないのも、消火まで長時間費やした原因の一つと考えてもいいと思います。しかも、その時の周辺の家庭では、何時間も…消防車両が水を引っ張るもんですから、家庭にはほとんど水が出てこないというような状態が続いてたわけなんですね。

それで、浄水場の更新もこれから計画されているんですけども、現在の浄水場の貯水量よりも、新しい浄水場はもっと少ない貯水量の計画と聞いています。そういったことから、町内の水道本管を太くするというは少々無理があるのかな…町長がよく言う財源、これはもっとお金がかかるのではないかなというふうに思います。であるならば、やはり防火水槽を増設するというのが…もう水を貯めておくというのが得策というふうに私は考えるわけでございます。

また、今回の火災の起きた割箸工場ですけれども、事業承継の話も進み、従業員の方々も仕事を続けられると喜んでいた矢先の火災だったわけです。火災の火は消えましたけれども、消してはいけない…消えてはいけない産業の火まで消えることになってしまったんです。

今後、そのような火災が起きないと言い切れない以上、素早い消火のためにですね、消防署と協議を重ねていただき、もう少し…財源のこともありますけれども…優先順位を上げていただいて、もう一度全町的な消防水利の強化を進めていただくようお願いしてですね、私の質問はこれで本当に閉じますけれども、最後に町長の…まだ何かありましたらよろしくお話ししたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 災害は想定できないことがたくさんあってですね、完璧な整備をしていても、どうしてもその災害を治めることができない場合もあります。しかし、一定程度、整備をすることによって、災害の対策を図っていくことがかなうことがありますので、そのへんは念頭に置きながら、今後、防火水槽についての計画等を、消防の方としっかりと協議してまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

なお、6月定例会議の再開は、明日6月22日、午後3時からとなりますので、御出席をお願いいたします。以上でございます。

午後3時13分 散会